

府 中 の 環 境

- 平成19年度報告書 -



平成20年10月

府 中 市

目 次

< 本編 >

環境基本計画の推進

1 環境基本計画の概要	1
2 環境基本計画重点施策	4
3 推進体制の確立	5
4 計画の連携体制と進行管理	6
5 府中市環境行動指針	7

公害問題の現状と対策

1 大気汚染	8
2 土壌・地下水汚染	11
3 水質汚濁・地盤沈下	12
4 騒音・振動・悪臭	14
5 その他の公害	15

ごみ減量・リサイクルの推進

1 廃棄物の種類	18
2 ごみの現状	18
3 リサイクル事業の現状	20

環境整備

1 まちの美化推進事業	23
2 環境衛生対策事業	24
3 猫去勢不妊手術費補助事業	24
4 緑のまちづくり	25

環境を考える

1 環境学習・環境啓発	26
2 地球温暖化対策	29

府中市の環境の歴史	31
-----------	-------	----

<データ編>

大気測定データ	
環境基準 33
大気環境測定局の経年変化 33
光化学スモッグデータ 36
酸性雨測定結果 37
水質測定データ	
多摩川及び用・排水路定期水質調査結果 38
多摩川及び関連河川水質合同調査結果 39
武蔵台旧2号水源井地下水ばっき処理装置調査結果 40
井戸水質調査結果 41
府中市内地下水定期モニタリング調査結果 47
湧水調査結果 47
雨水浸透施設設置状況 47
エコハウス設備設置補助金交付件数 47
揚水量調査状況 48
騒音・振動データ	
道路環境調査(騒音・振動) 49
道路環境調査(自動車交通量) 50
道路環境調査 基準との比較 51
市民ボランティア調査データ	
二酸化窒素簡易測定調査 53
多摩川の野鳥観察、植物観察 55
小川の生き物調査 59
西府町湧水湧出量調査 59
環境整備データ	
まちの美化推進事業 62
環境衛生対策事業 63
工場・指定作業場設置状況 66
府中市ごみ収集実績 67

環境基本計画の推進

1 環境基本計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

市では環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする、良好で快適な環境を確保することを目的として、平成11年(1999年)に「府中市環境基本条例」を制定しました。

この条例では次の3つの基本理念が示されています。

- 環境の保全は、市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的かつ自主的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
- 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

この理念に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「府中市環境基本計画」が平成15年2月に策定されました。

(2) 計画の目的・性格・特徴

ア 計画の目的

府中市環境基本計画は、府中市の良好な環境を保全し、現在及び将来にわたって市民が快適に暮らすことができるよう、各種の施策を総合化、体系化することで、環境の保全に関する施策を計画的に推進するものであり、行政だけでなく、府中市で暮らし、活動するすべての市民や民間団体、事業者などの参加によって、実現することを目指します。

イ 計画の性格

環境に配慮したまちづくりの総合的な推進を図ります。

目指すべき望ましい環境像を掲げて、それを実現するために基本方針・基本目標を設定し、その達成に向けて個別目標を定めることで、施策展開の方向を示します。

パートナーとしての市民や事業者、行政などの果たすべき役割を示し、相互の協働により計画の推進を図ります。

東京都の環境基本計画や市の各種計画との整合・連携を図ります。

ウ 計画の特徴

計画は、公募でかつボランティアの市民が、2年間をかけて計画素案を作成し、府中市環境審議会が、その素案を基に審議し答申した内容を尊重して策定されました。

計画には、行政の環境施策のみならず、市民や事業者それぞれの環境保全行動が示され、市民、事業者及び行政の協働による環境の保全が明確にされています。

計画には、重点施策を掲げ、ごみの50パーセント削減や学校の100パーセントエコスクール化などの数値目標を掲げるなど、意欲的な取組が示されています。

計画は、連携体制や進行管理体制を詳細に定め、市民、事業者及び行政の計画に関する協議会の設置や計画の進ちょく状況の把握や公表などにより確実な推進を図ります。

(3) 計画の位置付け

府中市環境基本計画は、府中市環境基本条例に基づき策定され、府中市総合計画を環境面から具体化するために、環境に関連する諸計画の基本的方向を示すとともに、関連する各種の施策の推進における環境保全上配慮すべき事項を提示するものです。

さらに、この計画に基づき、市民をはじめ、事業者、行政など、各主体の環境保全に向けた具体的行動や施策を定める環境行動指針を今後策定します。

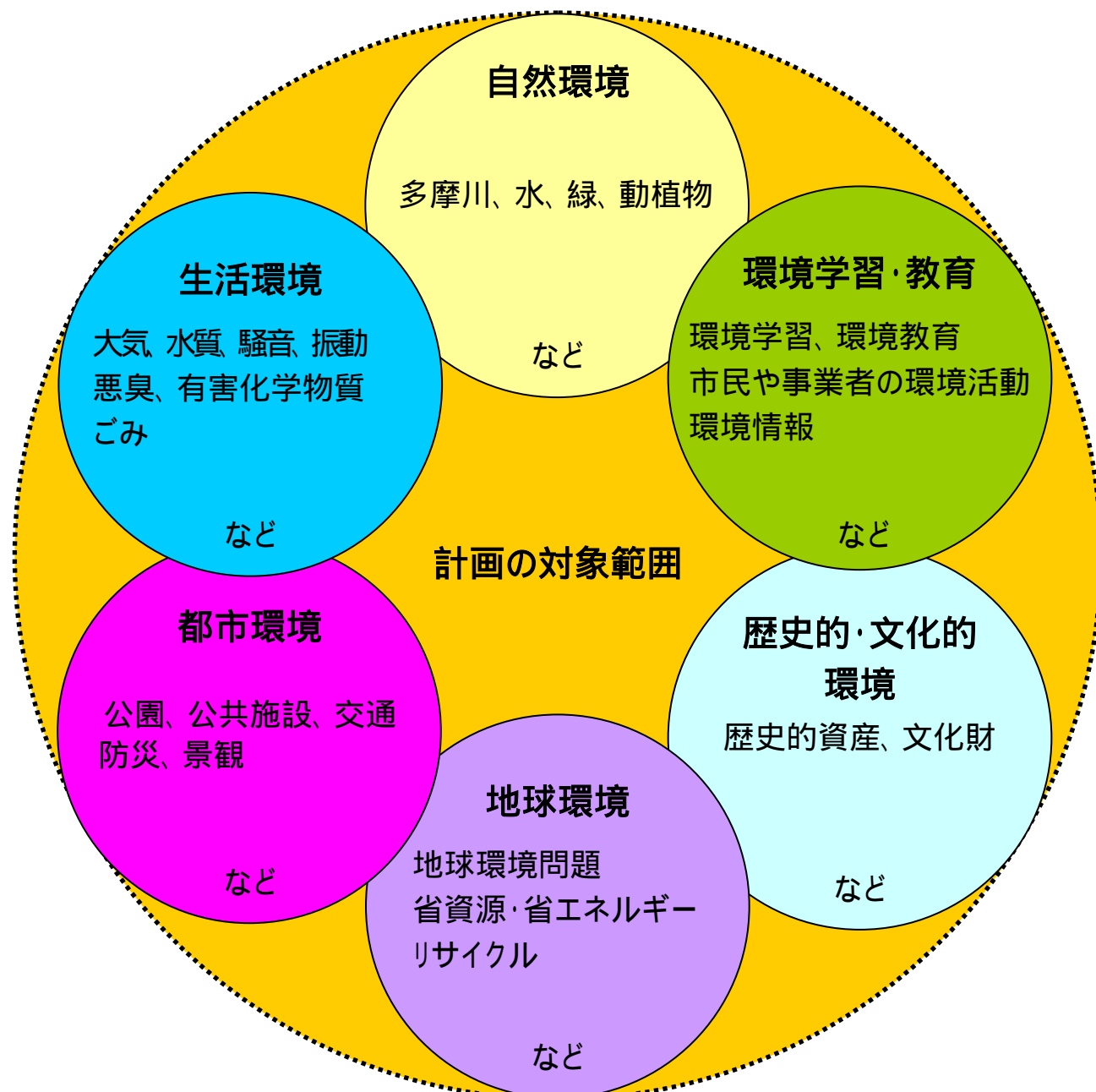
(4) 計画の期間

府中市環境基本計画の計画期間は、第5次府中市総合計画の計画期間と同じ平成25年度(2013年度)までとします。

なお、この計画はその進ちょく状況を点検し、必要な場合には、適宜計画期間内における見直しを実施します。

(5) 計画の対象範囲

府中市環境基本計画は、次に示すように、市民の日常生活から地球環境までの幅広い範囲を対象とします。



(6) 6つの基本方針

水と緑のまちをめざして

市内の、多摩川や浅間山、けやき並木などの緑豊かな自然環境の維持、回復及び創出に一層配慮し、健全な生態系を育むとともに、自然の恵みを生かしつつ、自然環境とのふれあいを推進します。

快適なまちをめざして

府中市を特徴づける歴史的資産や文化財を保全・活用し、府中市の魅力ある環境を次の世代へ継承するとともに、一人ひとりのごみに対する意識の向上などによって、秩序ある文化的なまち並みを保全します。さらに、「うるおい」や「ゆとり」の感じられる景観の形成と安全なまちづくりを推進します。

公害のないまちをめざして

自動車公害、水質汚濁、騒音や振動などの都市・生活型公害について、国や東京都などの関係機関と連携した取組を進めます。

工場などの事業所に起因する従来からの産業型公害については、引き続き、適切な指導、防止対策を推進します。

近年問題となっているダイオキシン類などの有害化学物質による汚染については、測定・調査を充実するとともに、必要な情報を収集・提供し、使用に当たっての注意を徹底させるなど、汚染の拡散・浸透の防止に努めます。

資源の循環するまちをめざして

日常生活や事業活動の中でごみの減量・リサイクルを推進するとともに、省資源・省エネルギー、資源の有効活用などに、取り組むことにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成する施策を推進します。

環境パートナーシップの育つまちをめざして

市民や民間団体、事業者、教育研究機関、行政などが、環境保全に対して取り組む相互の協働関係を構築するため、環境情報の収集・提供や環境学習を推進するとともに、自発的な環境保全活動を支援します。

また、各主体間の情報交換や連携を促進し、地域での取組や、広域的な行政間の連携も推進します。

地球環境の保全に取り組むまちをめざして

地球環境の保全の取組として、基本方針 から までに示した地域の生態系保全や緑化、エネルギーの有効利用やごみの減量化・資源化などを進めるとともに、市民や事業者、教育研究機関、行政などの連携による環境に配慮した地域社会の実現と、国や東京都、近隣自治体との広域的連携や国際協力も視野に入れた環境保全活動を推進します。

2 環境基本計画重点施策

環境基本計画では、具体的な取組として多くの環境施策や環境保全行動が定められています。その中から重要性、緊急性、府中市の環境特性などの3つの視点から特に対応が求められるものとして10の環境施策を重点施策として選び出しています。

- 1. 多摩川や湧水、崖線や浅間山などからなる「水と緑のネットワーク」を守り、育てます。**

多摩川や用水路、地下水、湧水などの水質や水辺環境を保全し、崖線や浅間山などの貴重な緑地を保全するとともに、多摩川や浅間山などを緑道として結ぶことで、水と緑のネットワーク化をはかり、市内の生態系を保全する施策を実施します。
- 2. 府中市のランドマーク「馬場大門けやき並木」や「大国魂神社」などの歴史的景観を保全します。**

府中市を印象づけ、またランドマークともなっている馬場大門けやき並木や大国魂神社などの歴史的な景観を永く保存していくための施策を実施します。
- 3. 歩きやすく、自転車に乗りやすいまちづくりを進めます。**

自動車利用の減少に向け、バス・鉄道などの公共交通機関の利用促進や自転車利用や歩行を促進するための施策を展開します。
- 4. ダイオキシン類など、有害化学物質対策を推進します。**

大気や水質、地下水、土壌などの汚染状況を調査するとともに、ダイオキシン類対策を中心に、有害化学物質による環境汚染を防止する対策を進めます。
- 5. 10年間でごみの50%削減を目指します。**

生ごみのたい肥化、プラスチックごみの資源化などを推進して10年間でごみの50%削減を目指します。
- 6. 自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。**

エネルギーの効率的利用、太陽光や風力などの自然エネルギーの利用推進により、二酸化炭素の排出抑制に取り組みます。
- 7. 農地を保全し、農業と調和の取れたまちづくりを進めます。**

都市の緑地や安らぎの場として貴重な存在である農地を保全し、農業と調和をとりながらまちづくりを進める施策を実施します。
- 8. 校庭の芝生化(草地化)などを進めるとともに、学校のエコスクール化100パーセントを目指します。**

子供たちが自然に触れ合う機会を増やすとともに、砂じんの発生を抑制するため、モデル校を選定し、校庭の芝生化(草地化)を進めます。また学校生活の中で環境を保全する意識や行動を身に付けられるよう、ビオトープの設置などの環境に配慮した取組を導入することによって、学校のエコスクール化100パーセントを目指します。
- 9. すべての市民が自然とふれあい、環境学習に取り組む仕組みをつくります。**

私たち一人ひとりがあらゆる環境問題について理解し、活動を実践して行くために、地域や家庭などにおける自然観察会や野外体験学習を推進するなど環境学習に関する施策を推進します。
- 10. 市民や事業者、大学などの教育研究機関と行政とのパートナーシップを築きます。**

環境基本計画の推進のため、市民、民間団体、事業者、大学などの教育研究機関と行政とが良好なパートナーシップを築き、協働してゆくための施策を展開します。

3 推進体制の確立

環境基本計画の推進のためには、市民、事業者及び行政のそれぞれが主体的に行動し、連携して取り組んでいくことが必要です。

そこで、各主体が相互に意見交換を行いながら、環境基本計画の進ちょく状況と取組の方策について検討を行うための組織として府中市環境推進協議会を平成18年3月に立ち上げました。

市でも環境基本計画の推進のため、庁内各部課間の横断組織として「環境基本計画の庁内推進会議」を設置します。この会議では環境基本計画に基づく施策の推進方策を検討するほか、実施事業の環境配慮などについての庁内の調整を行います。

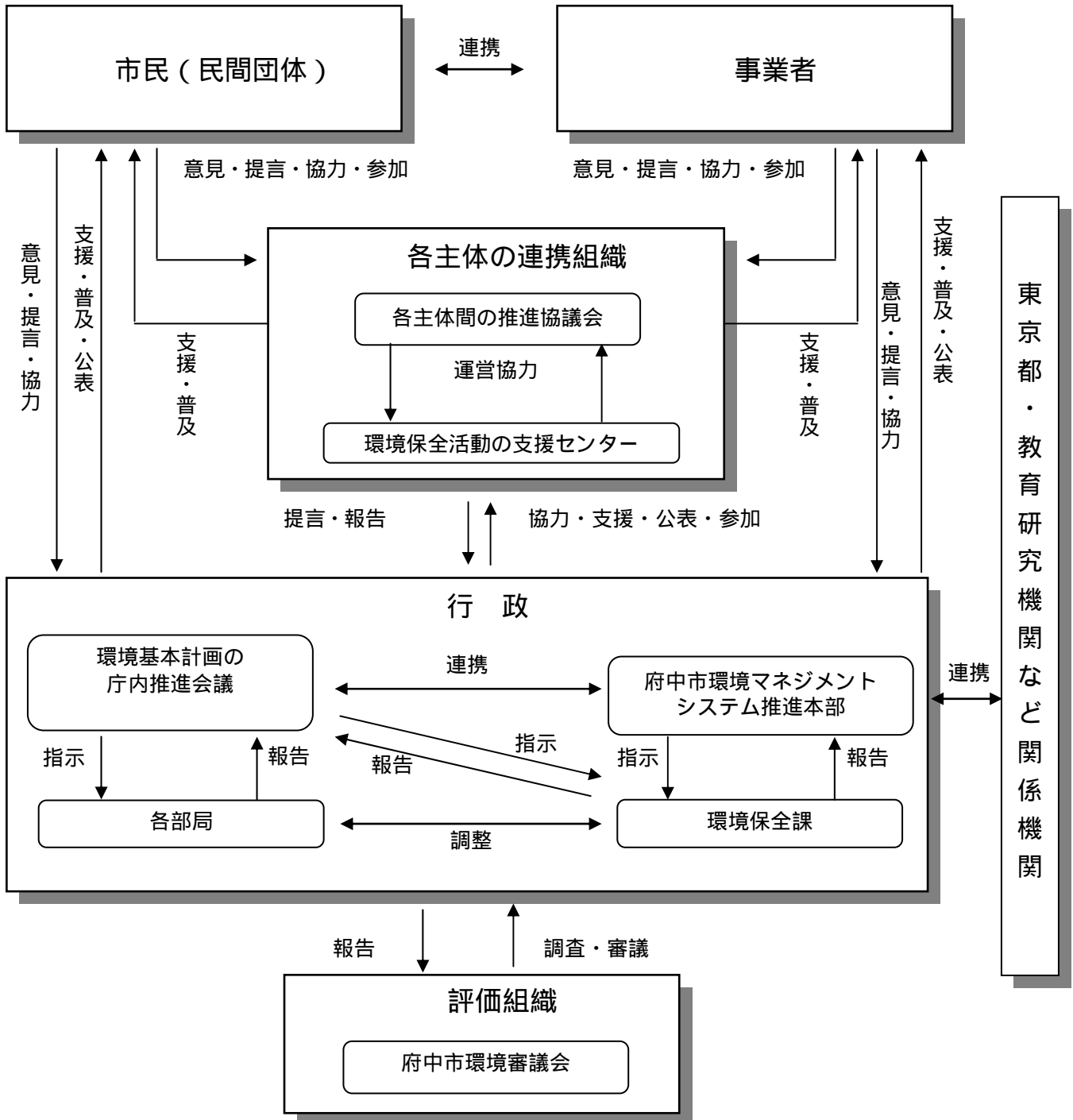
また環境管理や環境監査のための環境マネジメントシステムについても「府中市環境マネジメントシステム推進本部」を中心とした取組を行います。

環境基本計画の進ちょく状況の評価は、市長の附属機関で市民や事業者、市民団体の構成員、学識経験者によって構成される「環境審議会」を中心として行います。環境審議会では、環境の現状や市の環境報告書などの調査結果をもとに環境基本計画の進ちょく状況などを全体的に把握し、市の環境施策に関して総合的に審議するとともに評価を行います。

4 計画の連携体制と進行管理

府中市環境基本計画の確実な推進のため、市民、事業者及び行政のそれぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら計画に取り組むことが必要です。そのため、次のような各主体の役割と連携体制をもって、継続的に進行管理を行い、計画を推進します。

1 各主体の役割・連携体制



各主体とは、市民(民間団体)、事業者及び行政を指す。

民間団体とは、自治会、自然保護・愛護団体や各種NPO・NGOなどの非営利団体を指す。

5 府中市環境行動指針

(1) 指針策定の経緯

府中市環境基本条例に基づいて、府中市環境基本計画の理念を実践し、その目的を達成するための、市、市民、事業者の日常活動及び事業活動における具体的かつ実践的な環境保全の行動を定めた指針が必要となりました。

環境基本計画策定時に素案検討会で検討された意見を基に、環境審議会の審議を経て、市は、平成16年2月に「府中市環境行動指針」を策定しました。

(2) 指針の概要

府中市環境行動指針は、府中市環境基本計画の重点施策について、市、市民、事業者それぞれの環境保全に向けた具体的行動や施策を示すものです。市、市民、事業者を合わせて約300項目にのぼる行動指針が、それぞれの重点施策に対応するように示されています。

公害問題の現状と対策

1 大気汚染

(1) 大気汚染の現状

大気汚染とは、産業の発展、人口の集中、自動車交通の普及などの結果、通常は大気中に存在しない物質が排出され、人の健康と生活環境に対して望ましくない影響を与える状態のことをいい、光化学スモッグや酸性雨の原因にもなっています。

工場の煙突などから出るばい煙は、各種規制により大幅に改善されましたが、自動車交通量は増え続けているため、現在は自動車(特にディーゼル車)からの排出ガスが大きな原因となっています。

このような状況を改善するため、国では自動車排ガス規制の前倒しや、自動車 NOx・PM 法の改正、強化を実施しており、また東京都を含む八都府県市では平成 15 年 10 月からディーゼル車排出ガス規制をスタートし、効果をあげています。

市でも、広報への掲載でアイドリングストップを呼びかけるとともに、事業者や関係機関との連携を図りながら、地域の実態に応じた対策を進めています。

(2) 大気の監視

ア 監視体制

大気汚染を監視するため、市では、次の表の4箇所の常時測定局を設置し、大気の監視を行っています。

東京都が設置している府中測定局を中央にして、市内の東西南北をほぼ均等に監視できるようになっています。

一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は常時測定しています。

	名称	所在地	
1	押立測定局	押立町1-37	押立体育館駐車場内
2	武蔵台測定局	武蔵台2-2	武蔵台公園内
3	四谷測定局	四谷4-46	四谷消防署派出所予定地内
4	朝日測定局	朝日町1-31	朝日町第三仲よし広場内

また、市内の幹線道路際の大気汚染を監視するため、移動測定車「おぞら号」を次の表の通り1ヶ月ごとに移動させて測定をしています。

	測定月		所在地	調査地点
1	4月	10月	寿町3-7	寿町3丁目公共用地
2	5月	11月	北山町4-5	見返り坂公園
3	6月	12月	小柳町6-1	府中市現業事務所
4	7月	1月	寿町3-1	寿町公園
5	8月	2月	浅間町4-5	蛇窪台公園
6	9月	3月	四谷5-6	さくら公園

イ 環境基準

人体に健康被害を及ぼすおそれのある主な汚染物質には、次の表に掲げた物質があり、それぞれに、人の健康を維持する上で維持されることが望ましい行政上の目標として、環境基準が定められています。

物質名	環境基準
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

ウ 評価

評価とは測定した大気の状態が環境基準を満たしているかどうかを判定することです。

環境基準を満たしていれば達成、満たしていなければ非達成となります。

物質毎に異なる評価方法があります。

なお、どの評価方法でも年間の測定時間が 6,000 時間未満のものは評価することができません。

(ア) 短期的評価

健康への急性影響がある**光化学オキシダント**が対象です。

測定を行った日についての 1 日平均値、8 時間平均値、又は各 1 時値を環境基準と比較して評価を行います。

(イ) 長期的評価

健康への慢性影響がある**二酸化窒素**が対象です。

98% 値を環境基準(0.06ppm)と比較して評価します。

(ウ) 併用評価

短期的評価と長期的評価を両方行ないます。

健康への急性・慢性影響がある**二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質**が対象です。

短期的評価は、測定を行った日について 1 日の平均値、8 時間の平均値、又は各 1 時値を環境基準と比較して評価を行います。

長期的評価は、2% 除外値を環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には、非達成とします。

有効測定日数、2% 除外値、98% 値

有効測定日数とは、1 年間の測定できた日数です。

2% 除外値とは、1 年間の全ての測定値(日平均値)の内、高い方から有効測定日数の 2% にあたる日数番目の測定値を除外して、残った測定値の内、最高になった測定値です。

98% 値とは、1 年間の全ての測定値(日平均値)の内、低い方から有効測定日数の 98% にあたる日数番目の測定値です。

例えば、有効測定日数が 350 日間の場合、2% の日数は 7 日間、よって、測定値の高い方の 1 番目から 7 番目の分除いた、8 番目に高い値が 2% 除外値です。一方、98% の日数は 343 日、測定値の低い方から 343 番目の値です。見方を変えると、 $350 - 343 = 7$ ですから、高い方の 1 番目から 7 番目の値を除いた値、つまり、8 番目に高い値が 98% 値です。

このように、2% 除外値と 98% 値はほとんどは一致しますが、計算式が異なるため一致しない場合があります。有効測定日数が 325 日の場合は、2% 除外値は高い方から 6.5 日間 7 日間を除いた 8 番目の値、98% 値は 318.5 日間 低い方から 319 番目、高い方から $325 - 319 = 6$ 日間を除いた 7 番目の値です。

参考 大気汚染物質の発生源と有害作用について

一酸化炭素(CO)

一酸化炭素とは、燃料の不完全燃焼により発生する無色無臭の気体で、そのほとんどは、自動車から排出されるといわれています。

人体に吸収されると、血液中のヘモグロビンと結合しやすく、酸素を供給する能力を阻害し、高濃度では、頭痛、吐気、めまい、全身倦怠等の症状が現れます。

二酸化窒素(NO₂)

酸性雨や光化学スモッグの原因物質であり、空気中や燃料中の窒素分が、高温で酸化することで発生し、都市内では原因の多くが自動車だといわれています。

二酸化窒素は水に溶けにくいので、呼吸器の奥まで入り込んでしまい、長時間の吸引で呼吸器感染への抵抗力が低下し、アレルギーを引き起こしやすくなります。また、血液中に溶けて流れている間に、がんを引き起こす化合物を創り出すといわれています。

浮遊粒子状物質(SPM)

SPM とは、大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が 10 μm (1/100 mm) 以下のものをいい、数ヶ月も浮遊している微粒子で、土壌の巻上げなど自然界に起因するものもありますが、自動車から出る黒鉛が 3~4 割を占め、問題となっています。

SPM のなかでも、PM_{2.5} (粒径 2.5 μm 以下の微粒子) が引き起こす健康被害が深刻であり、肺の奥深くまで入り込み、呼吸器への影響や花粉症を引き起こす原因と考えられています。

(3) 光化学スモッグとは

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント(酸化性物質)を発生させ、気象条件によってそれがたまり、白くもやがかかったような状態になることをいいます。

光化学スモッグは4月から10月にかけての日差しが強くて気温の高い、風の弱い日に発生しやすく、その影響は目がちかちかしたり、のどが痛くなったり、植物に影響を及ぼしたりします。

光化学スモッグ注意報などの情報が東京都から提供された場合、市では、小・中学校や保育所などの市施設や鉄道各駅などにファクシミリや電話継送によって連絡をすることで、被害の未然防止に努めています。

(4) 光化学スモッグ情報提供状況

平成19年度に東京都全体で光化学スモッグ注意報が発令された日数は17日であるのに対し、府中市を含む多摩中部地域では11日でした。多摩中部地域での学校情報提供日数は20日、予報の発令は5件、警報の発令はありませんでした。

(5) 酸性雨の監視

雨には大気中の二酸化炭素が溶け込むため、汚染されていない状態でもpHは5.6程度となっています。

そのため、酸性雨は、大気汚染物質が原因でpH5.6以下となる雨を言います。主な大気汚染物質である窒素酸化物と硫酸酸化物は、水に溶けるとそれぞれ強い酸性を示すため、このような物質が雨に溶け込むと酸性になります。

また、酸性雨は、空気を汚したところだけに降るわけではなく、風に乗って遠くまで運ばれるため広い地域に降り注ぎます。世界各地で発生している、地球環境問題の一つです。

市では、平成3年度に酸性雨自動測定機を市立教育センターに設置し、平成4年度より通年で観測しています。平成19年度の測定結果は、平均pH4.8で依然として酸性雨が観測されています。年間降水量は1,168mmで、例年と比べて少ない結果でした。

(6) 酸性雨の成分分析調査

水のpHは、溶けている物質のバランスで決まるため、雨に窒素酸化物などの酸性物質が多く溶けていても、それらを中和する作用をもつ土壌成分などが多く溶けていると酸性にならない場合があります。そこで酸性雨調査では、pHだけではなく、雨に溶けている汚染物質の内容を調べる必要があります。雨が酸性でなくても、汚染物質を多く含んでいれば、土壌などへ与える影響は大きくなります。

市では、東京農工大学と共同で、自動測定機で採取した雨水の成分分析調査を行っています。近年、大気汚染物質の変化の影響を受け、かつて高かった硫酸イオンの濃度は低くなり、一方で硝酸イオン濃度が高い値を示すようになってきました。これは脱硫装置(燃料から硫黄分を取除く装置)が普及したことと、自動車等の活動の割合が大きくなったことが理由としてあげられます。硫酸イオンも硝酸イオンも昨年度と比べてやや高い結果となり、いずれも全国平均より高く、都市活動の影響が大きいことなどが考えられます。

2 土壌・地下水汚染

(1) 土壌汚染調査

廃棄物の投棄や、工場・事業場での化学物質の漏れなどにより、土壌汚染が発生します。地下水は土壌中を流れているため、土壌汚染は地下水の汚染をひきおこします。したがって、地下水汚染を改善するためには、化学物質の管理を徹底するほか、土壌汚染対策に取り組む必要があります。このような状況から、平成13年に東京都環境確保条例が改正され、平成15年には土壌汚染対策法が施行されました。平成13年10月から施行された東京都環境確保条例による、土壌汚染の規制では、有害物質取扱事業者と土地改変者に、土壌汚染の調査や対策が義務付けられました。

(2) 地下水汚染調査

昭和57年に市北西部にある水道水源井から高濃度のトリクロロエチレンが検出されました。その後、国内の各地で様々な汚染物質が地下水から検出され、全国的な問題となりました。

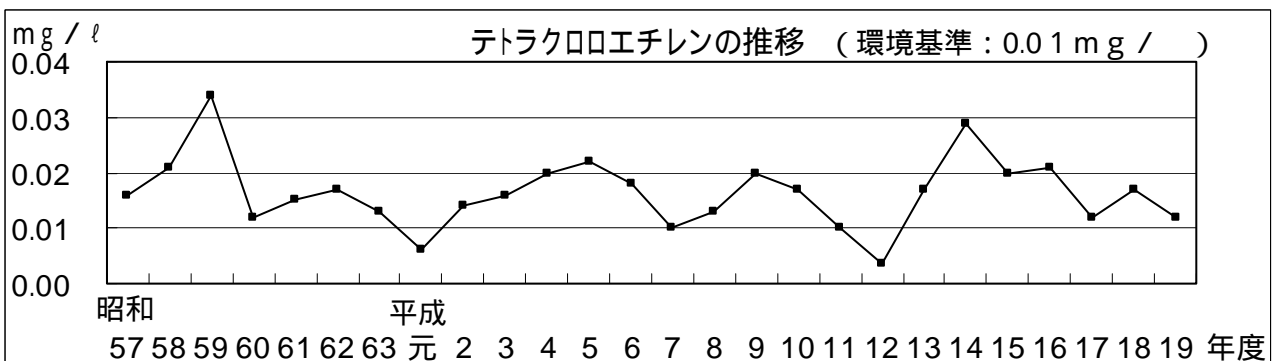
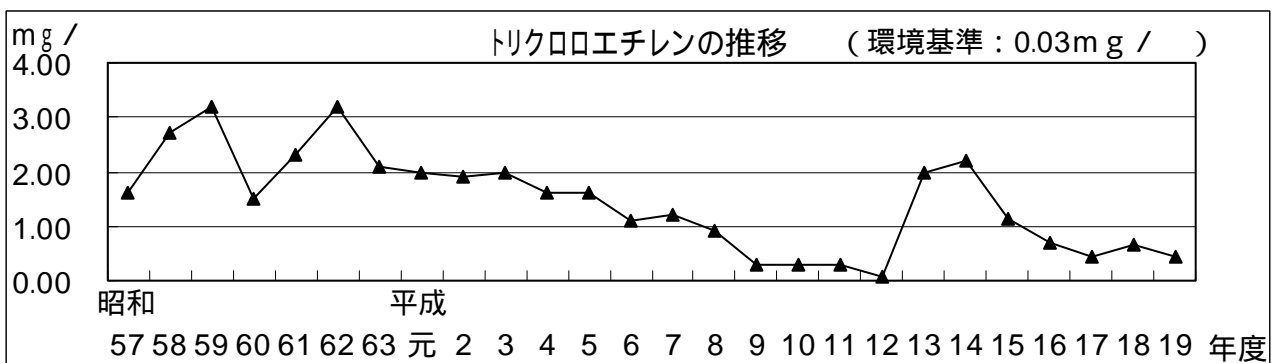
ア 井戸水質調査

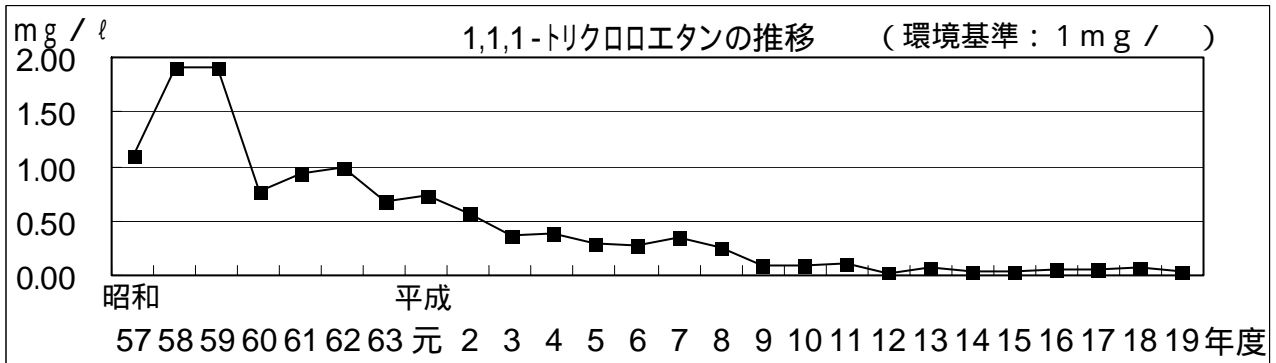
平成4年度から、地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。調査項目は、トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物3項目で、平成19年度の調査結果では、環境基準値より高い値の地点はありませんでした。

イ 旧武蔵台2号水源井水質調査

有機塩素系化合物による高濃度の汚染がみられた旧武蔵台2号水源井を揚水し、ばっ気処理装置で汚染物質を除去した後、浸透ますを通して地下へ還元しています。平成6年の揚水再開当初はトリクロロエチレンが1.5 mg/ を超えて基準値の約50倍となっていました。その後徐々に濃度が低下し、平成12年度は平均0.07 mg/ で基準値の約2.4倍に下がりました。しかし、平成13年度からトリクロロエチレンの濃度が急上昇し、平成14年度は2.2mg/ と基準値の約73倍となりました。平成19年度も平均で0.44mg/ (基準値の約15倍)と、依然として環境基準より高い状態となっています。

ばっ気処理...水に空気を送り込み汚染物質を取り除く処理方法を言います。





3 水質汚濁・地盤沈下

(1) 水質汚濁の現状

高度経済成長や都市化にともない、河川の自浄作用を上回る汚れが河川に流れこみ、水質汚濁が発生しました。その後、法や条例による排水の規制や下水道の普及により、汚濁のひどかった時期に比べ大きく改善しています。BOD では、平成13年に環境基準が1段階上のB類型に見直しとなりました。しかし、生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみこむ面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっています。また、化学物質の普及により、新たな化学物質による汚染が問題になっています。

(2) 多摩川と用・排水路の水質(測定データの詳細は38ページ)

水質汚濁の状況を監視するため、市内を流れる多摩川や用水路、多摩川に流れこむ排水路で定期的に水質調査を行っています。

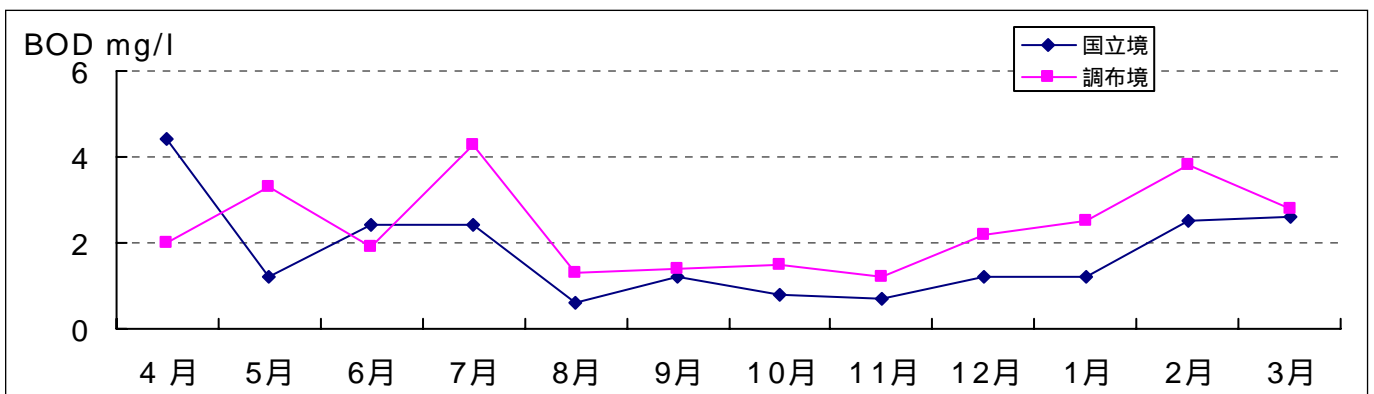
多摩川は、水量が少なくなる冬の終わりから春にかけて、有機物による汚れの指標となるBODが高くなる傾向が見られ、特に下流側では、しばしば環境基準値を上回ります。19年度は、梅雨後の水量が増える時期までやや高い値となりました。

多摩川に流入する排水路は4か所あり、そのうちの国立排水路には北多摩二号下水処理場の処理水、府中排水路には北多摩一号下水処理場の処理水が放流されています。現在は河川の水量が少なくなっているため、下水処理水が多摩川に与える影響が大きくなっています。

用水路では、多摩川の上流側から水を引いて水田などに利用していますが、農地が少なくなってきたため水量が減少しています。

* BOD (生物化学的酸素要求量)... 水中の微生物が有機物(汚れ)を分解するときに使う水中の酸素量。
この数値が高いほど、水が汚れていることを表します。

平成19年度 多摩川の水質の季節変化



(3) 多摩川及び関連河川水質合同調査

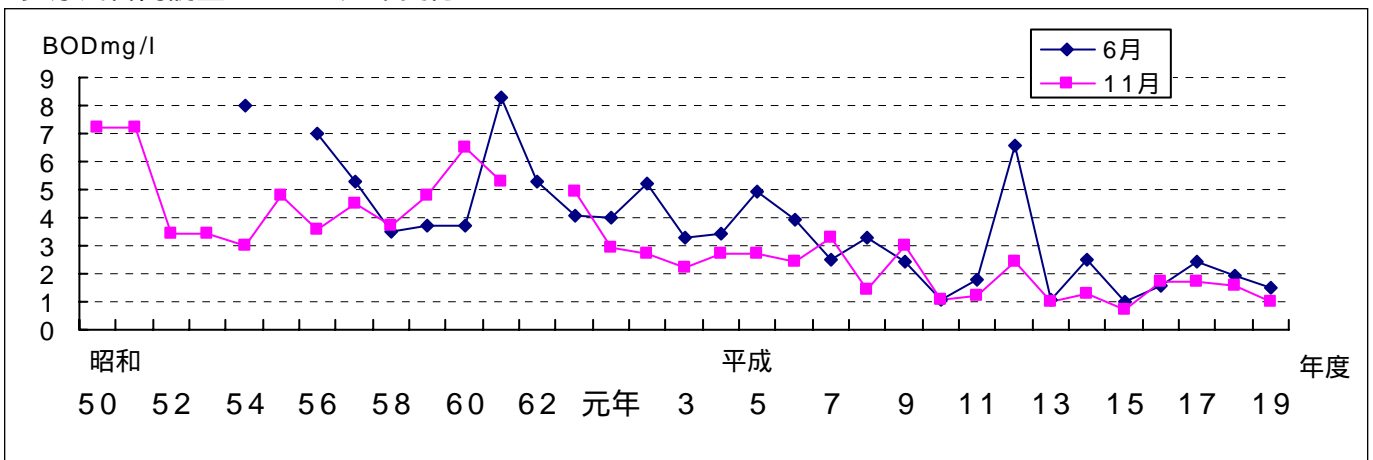
水質改善を目的に、昭和 50 年から、多摩川と多摩川水系の河川や用水路の流れる市区で合同調査を実施しています。また、昭和 59 年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、年 2 回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。

合同調査の結果は、環境基準項目(有害物質)はすべて基準内となっていますが、生活排水が主な原因といわれる BOD や窒素などが高い値を示しています。しかし、汚濁のひどかった昭和 50 年代から徐々に改善していることが結果からわかっています。

多摩川水系水質監視連絡協議会を構成する区市(2区17市)

大田区・世田谷区・八王子市・立川市・三鷹市・青梅市・昭島市・調布市・小金井市・日野市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・多摩市・稲城市・あきる野市・羽村市・府中市

多摩川合同調査の BOD 経年変化



(4) 湧水調査

市内には、府中崖線沿いに 3 か所の湧水があります。最も水量が多い西府町湧水は、東京都の「東京の名湧水 57 選」の一つに選ばれています。しかし、都市化に伴う建物や舗装の増加や緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇が起きています。市内の湧水でも同じ状況にあり、清水が丘の瀧(おたき)湧水では、水質調査ができない程減っています。

湧水の保全や復活のためには、地下水をかん養するために緑被率を上げる取り組みと、雨水の地下浸透の促進が必要です。

西府町の湧水の水質調査結果では、大腸菌が検出されるなど、都内の他の湧水と同じ傾向が見られます。

(5) 地盤沈下の現状

地下水を汲上げすぎると地盤沈下が発生し、沈下する量が大いいと建物が傾いたり、地下配管が割れたりする被害が発生します。法律や条例で、地下水の汲上げを制限してきたことにより、現在地盤沈下は沈静化しています。しかし、近年、舗装の増加により雨が浸みこむ面積が減っていることもあり、地下水は減少する傾向が見られ、市内の湧水でも水量の減少や枯渇が発生しています。

4 騒音・振動・悪臭

(1) 騒音・振動の現状

騒音・振動の発生源は、工場・事業所などの生産設備、建設工事、自動車・鉄道・航空機などの交通機関、飲食店・商店などの営業、その他一般家庭を含めた楽器、音響機器、空調設備など多種多様です。騒音・振動は、各種公害のなかでも日常生活に関係が深いため、苦情の受付件数も多くなっています。法律や条例に、騒音・振動に関する環境基準、規制基準及び要請限度*等が定められおり、市では、それらに基づき監視調査や指導を行っています。

道路交通騒音・振動については、調査を実施してその結果を都に報告しています。調査地点は、甲州街道(国道20号線)など、自動車交通量の多い主要幹線道路を中心に調査しています。騒音については、騒音規制法に基づく要請限度を一部の測定場所で上回りました。振動については、振動規制法に基づく要請限度を、全ての測定地点で達成しています。

鉄道騒音では、都内6市及び埼玉県内7市の沿線各自治体と武蔵野線対策連絡協議会を組織して、JRに対して騒音・振動防止対策などについて、年に1回要望書を提出しています。

* **要請限度**...幹線交通を担う道路に近接する区域に係る自動車騒音又は道路交通振動の限度を定めたもの。

道路環境調査 要請限度との比較 (平成19年度)

区分	道路名	測定場所	騒音		振動	
			昼	夜	昼	夜
国道	甲州街道(国道20号)	西府町2丁目	×	×		
	甲州街道(国道20号)	美好保育所		×		
	府中街道	見返り坂公園				
	府中街道	矢崎町1丁目				
都道	鎌倉街道	分梅町3丁目				
	新小金井街道	蛇窪台公園				
	人見街道	若松町3丁目				
市道	多摩川通り	四谷さくら公園				
	四谷通り	四谷測定局				
	白糸台通り	押立測定局				

注) ○は要請限度以下 ×は要請限度超過

(2) 悪臭の現状

悪臭は、人の嗅覚をとおして不快感をもたらす感覚公害のひとつで、数値での評価が難しい側面をもっています。

そこで都では、平成14年7月に、臭気指数方式の規制を導入しました。この臭気指数方式は、悪臭防止法と環境確保条例で異なっていた規制方式を統一したもので、人が実際に臭いをかいで臭気を判定します。におい物質ごとの濃度を測定する判定法ではないため、悪臭の原因が、複数の物質の混合されている場合や、未知のにおい物質を含んでいるような場合でも、人の感覚に近い判定ができます。

市で受け付けている悪臭苦情の原因としては、工場、飲食店、野外焼却、畜舎やたい肥などがあります。なお、工場の認可に際して、悪臭防止対策を指導しています。

5 その他の公害

(1) 有害化学物質

化学物質は、私たちの生活を豊かにするために作り出されたもので、化粧品や薬、洗剤、殺虫剤、食品添加物など、様々なものに現在約 7 万種類使用されているといわれています。しかし、化学物質の中には、人の健康や様々な生物に有害な作用を引き起こすものも含まれており、一部の有害化学物質による環境汚染が問題になっています。

市では、化学物質による人への健康被害を未然に防止するために、特定の化学物質を取り扱う事業所に対して、環境への排出量や使用量などについて、市を通して東京都に届け出るようになったのに伴い、市内の特定化学物質取扱い事業所の監視に努めています。

ア ダイオキシン類

ダイオキシン類は、燃焼過程や化学物質の合成過程などで非意図的に生成され、環境中に排出されています。特にごみ焼却施設からの排出が社会問題となっています。ダイオキシン類はきわめて毒性が強く、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など様々な毒性があります。呼吸によって体に入る量はごくわずかであり、多くは食べ物を通して体に入ります。

平成 12 年 1 月 15 日にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、一定規模以上の施設で届出が必要になるとともに、大気、水質、土壌について環境基準が設定されました。また、ダイオキシン類は、これまでの 2 物質にコプラナーPCB(コプラナーポリ塩化ビフェニル)を加えた 3 物質の総称となり、毒性等量 (TEQ) の換算方法も変更になりました。

市では、小型焼却炉の使用や野焼きの取締りを続けています。また、平成 19 年度も、市内の大気環境測定局で大気中のコプラナーPCB も含めたダイオキシン類調査を 2 月に実施しました。今回の調査結果でも、各地点とも環境基準値を下回っています。

大気中のダイオキシン類調査結果

(単位: pg-TEQ/m³)

調査地点	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市役所(宮西町2丁目)	0.053	0.064	0.038	0.061
押立局(押立町1丁目)	0.054	0.079	0.031	0.065
朝日局(朝日町1丁目)	0.053	0.061	0.036	0.051
四谷局(四谷4丁目)	0.063	0.068	0.044	0.061
武蔵台局(武蔵台2丁目)	0.055	0.069	0.034	0.041
全調査地点の平均値	0.056	0.068	0.037	0.055

環境基準値

0.6pg-TEQ/m³以下

平成16年度は、年 2 回(8月と2月)測定した結果の平均値です。

平成17年度からは、年 1 回(2月)測定した結果となっております。

調査結果、環境基準はともにコプラナーPCB を含みます。

1pgピコグラムは、1兆分の1グラムのことで、1pg/m³とは、例えば、東京ドームの体積にホコリダニ(ダニの一種で約 0.001mg) 1匹の重さが入っていることをいいます。

TEQとは、毒性等量の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの毒性に換算した値であることを示す単位です。

イ 環境ホルモン

環境ホルモン(外因性内分泌かく乱化学物質)とは、環境省の定義では、「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常ホルモンの作用に影響を与える外因性の物質」とされています。ホルモン(成長ホルモン、男性ホルモン、女性ホルモンなど)は、人が健康を維持する上で重要な役割を果たしていますが、環境ホルモンが体内に摂取されることで、体内の各器官が正常に働かなくなることがあります。例えば、生殖機能が阻害されたり、悪性腫瘍が形成されたりする可能性がある指摘されています。環境ホルモンは低濃度でも影響を及ぼすとされ、中には 50m プールに 1 滴落としたほどでも影響を及ぼす物質もあります。

市では、このような状況の中、環境ホルモンについて、市役所の各施設で使用されている物品の調査を実施し、環境ホルモンとして国がリストアップした物質が含有されているものは、使用を中止したり、他の製品に交換したりしています。なお、保育所では、プラスチック製の哺乳ビンをガラス製に交換するとともに、他の食器も磁器製に交換しています。

環境ホルモンとして疑われているものとして、業務用合成洗剤の分解物であるノニルフェノール、ポリカーボネート樹脂の原料等であるビスフェノール A などがあります。

今後も、国や都の動向を把握して、講演会の開催や冊子の配布などにより、市民に対して情報を提供していきます。

(2) 電波障害の現状

テレビジョン放送が社会の中で果たす役割は、単に報道、教養や娯楽などの情報を得るための手段としてだけでなく、放送に対するニーズの多様化や高度化に対応して情報伝達のために重要な役割を果たしています。

一方、土地の高度利用による建造物の高層化などで建造物によるテレビ受信障害が発生しています。この受信障害については、原因者負担の原則に基づき、建築主と住民の当事者協議により解決することが定着してきています。

しかし、近年、建築物の大型化・高層化や建築物の密集化などにより電波障害の原因が広域化、複雑化して、原因者の特定が困難な事例が発生し、新たな問題となっています。

市内においても都市化が進み、中高層建築物が増えてきており、これに伴う電波障害が増加しています。そのため、「府中市開発事業に関する指導要綱」により、建築主に対して、電波障害の防止に努めるよう指導しており、この指導要綱についての担当は、都市整備部計画課となっています。

電波障害は、あくまでも現状復帰という考え方が一般的なので、新たに受信障害地域に入居される方は、対策等を自分で行うことになるので注意が必要です。

また、市内の電波障害を防止するため、平成 19 年度も「関東受信環境クリーン協議会」に加入し、電波障害の未然防止・解消及び周知啓発活動、街頭相談など関係機関と連携しながら対策や指導にあたっています。

なお、平成 23 年には、地上テレビ放送は、完全にデジタル放送に移行されます。

(3) 光害の現状

光害については、都市化の進展と交通網の発達による屋外照明の増加や過剰な照明により、夜空が明るくなり星が見えにくくなったり、人間の心安らぐ夜の環境が阻害されるほか、農作物や動植物に悪影響を及ぼす恐れや、地球温暖化対策の省エネルギーの観点からも対応が求められています。

そのため、防犯面や安全面について配慮しながら、証明設備の整備の際は光害の対策を進めるとともに、光害に配慮した照明設備の管理が必要となっています。

市では現在対策が進んでいませんが、照明機器の設置現状や周辺への影響などを調査し、その結果をもとに良好な照明環境の保全に関する指針を作成し、市の施策や施設整備に反映するとともに、光害に関する啓発と速やかな対応に努めるなど対策を推進していく予定です。

公害苦情の概要

平成 19年度に、市に寄せられた苦情の受付件数は 111 件で、その内訳は、ばい煙(35)、粉じん(12)、悪臭(20)、騒音(34)、振動(3)、電波障害(5)、その他(2)となっています。ばい煙、騒音によるものがそれぞれ約3割を占めました。

ばい煙苦情は、ダイオキシン類に関する市民の関心が高くなったことと、平成9年7月からの事業系ごみ有料化に伴う自己処理の増加の影響によるものなどが原因と考えられます。

焼却炉については、平成11年度にダイオキシン類対策特別措置法が制定され、平成12年度の法改正によりさらに規制が強化されました。また、東京都環境確保条例によりダイオキシン類排出対策のとられていない小型焼却炉の使用や野焼きは原則として禁止されています。

また、騒音苦情は、大規模な建築物の解体や建設工事によるものが多く寄せられています。

苦情受付件数の推移

(単位:件)

現象 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ばい煙	53	24	53	42	45	43	35
粉じん	4	3	9	5	6	6	12
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	10	17	19	16	12	8	20
汚水	0	0	0	0	0	0	0
騒音	25	24	33	29	38	62	34
振動	1	0	1	5	4	3	3
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	1	1	0	0	0
電波障害	15	5	5	4	0	1	5
その他	2	1	2	3	1	3	2
合計	110	74	123	105	106	126	111

ごみ減量・リサイクルの推進

現代の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムやライフスタイルの定着は、ごみを焼却する際に発生するダイオキシン類の発生に代表される環境への負荷の増大や資源の枯渇など、様々な問題を生じさせています。

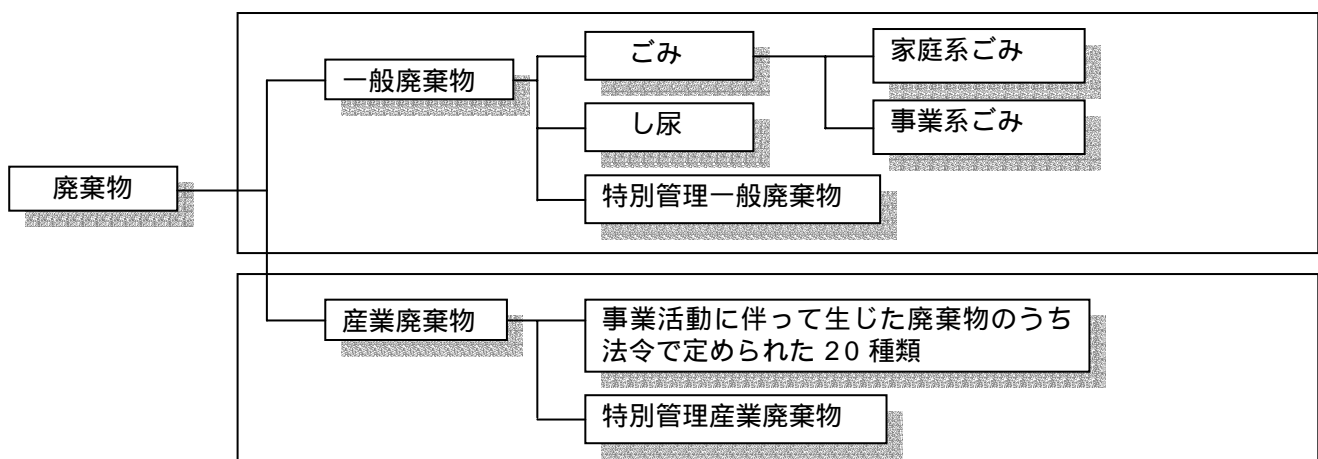
このような課題を解決するためには、廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、その上で再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を推進する循環型社会を形成する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあって、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1 廃棄物の種類

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物に区分されています。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法律で定められた20種類のものをいい、一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、主に家庭から発生する家庭系ごみとオフィスや飲食店から発生する事業系ごみとし尿に分類されます。



燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの - コンクリート固形化物など

2 ごみの現状

(1) ごみゼロ型社会への転換

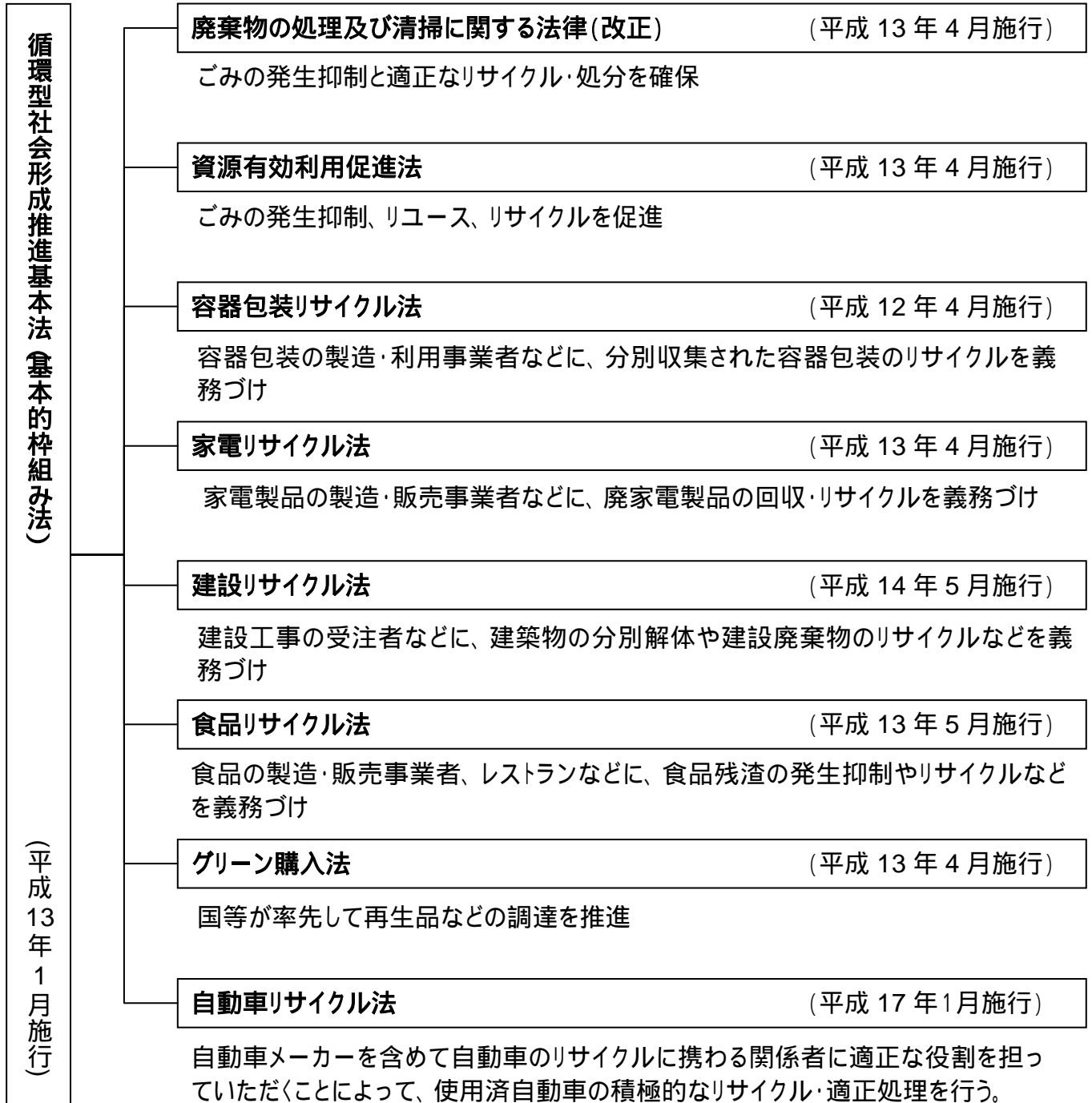
これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会活動や利便性を優先した生活様式は、ごみの大量排出や質・形状の変化を生み出し、地球的な規模の環境問題の原因となっています。これを解決するためには、社会経済システムを見直し、ごみの発生そのものを抑制する「ごみゼロ型社会」へ転換していく必要があります。

二枚橋衛生組合焼却炉の停止など、ごみ減量は大きな課題であり、環境負荷の少ない循環型社会へ

転換する必要があります。

循環型社会の形成に、国をあげて取り組むため、平成 13 年 1 月に循環型社会の形成に関する基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など 5 つの個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用することにより循環型社会を形成するとともに、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

(廃棄物・リサイクル関連法体系)



(2) ごみ処理の現状

市では、府中市ごみ処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、再利用・資源化など、循環型社会の形成をめざした業務を行っています。(表1)

表1(ごみの処理方法)

種類	区分	収集運搬	収集回数	収集方法	処理方法
普通ごみ	可燃ごみ	市(委託)	週2回	クレーン車によるダストボックス収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化
	不燃ごみ	市(委託)	月1回		府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化または、可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化
粗大ごみ	粗大ごみ	市(直営)	随時	ダンプ車による収集	処理施設に搬入し、資源化
資源ごみ	紙(紙パック)・布	市(委託)	週1回		府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	びん・缶				府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	ペットボトル	市(委託)	週1回～2回		府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	廃プラスチック	市(委託)	月3回～4回		クレーン車によるダストボックス収集
	油	市(委託)	月1回	ダンプ車による収集	処理施設に搬入し、資源化
有害ごみ	蛍光管・乾電池	市(委託)	月2回	貨物車による収集	処理施設に搬入後水銀を回収し、残さは埋め立て処分
事業系持込みごみ	可燃ごみ	事業者又は事業者の委託する者	随時	ダンプ車、クレーン車、普通自動車による収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化 または、可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化。

3 リサイクル事業の現状

ごみ減量・リサイクル推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、資源循環型都市「府中」の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 平成19年度に実施した主な施策の内容

ア ごみ減量推進事業

再資源化できる資源を集団回収した市民団体に回収量に応じ奨励金を交付しました。19年度は7,196tを回収しました。また、集団回収取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収のぼり旗の作成や、団体への空き缶圧縮機の貸し出しなど、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

227自治会から選出された、ボランティアの推進員1,197人(平成20年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため推進員の組織を進めました。

府中市市民マイバッグ持参運動実行委員会及び府中市市民マイバッグクラブは、マイバッグデーに市内4店舗での啓発活動の実施、オリジナルマイバッグの制作・販売し、環境に配慮したライフスタイルの変換の推進に努めました。

家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。

家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみボックス内の組成分析、処理場におけるごみ内容を調査しました。

10年間でごみ50%減量を目指し、平成16年12月より1万トンごみ減量大作戦を展開しています。

イ リサイクル用品活用事業

放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中市輪業組合加盟店を通じ460台販売しました。

また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、グリーンプラザ分館2階リサちゃんショップけやきで535点販売しました。

家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。

ものを大切にすることを意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(474点)実施しました。

ウ 資源ごみ回収事業

公会堂などに設置するペットボトルの資源回収容器を購入し、拠点回収の拡充を図るとともに、分別収集を実施しました。

また、拠点回収の補完施策として1,438ヶ所の一部ダストボックス脇にペットボトル回収用の網を設置し、排出量の増加しているペットボトルの分別収集に努めました。

給食センター、保育所及びモデル地区などから出る生ごみを堆肥化する、有効活用システム事業を行い456tの生ごみの資源化を図りました。

エ ごみ減量啓発事業

清掃指導員が、各自治会や小学校等に直接出向き、ごみの排出状況を説明し、ごみ減量とリサイクルの実践を指導しました。(平成19年度は35回開催し約1,256人の参加)

小・中学校の児童・生徒を対象に「ごみ減量対策・省エネルギー推進ポスター作品コンクール」を

実施しました。

ごみ減量とリサイクルに対する市民意識の高揚を図るために、ごみ処理施設等見学会を実施しました。(平成19年度は14団体488人の参加)

府中市リサイクルフェスタ実行委員会を中心に、リサイクルフェアやキャンペーンなど年間にわたり、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量・リサイクル推進の啓発活動を行いました。

また、リサイクルフェスタ等で、2回フリーマーケットを実施しました。

環境整備

1 まちの美化推進事業

ここ数年、都市部の自治体を中心に、歩きタバコや吸殻・ごみのポイ捨て等を条例により規制する動きが顕著になっています。

ごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止方法として、マナーやモラルの向上を期待しての啓発活動だけを進めてみても、思うような効果が得られません。そこで、指導・勧告などを前提としたパトロール活動を積極的に進めることでの、環境の美化意識の向上を図る必要性があります。

本市においても、まちをきれいにするを目的として「府中市まちの環境美化条例」を制定し、環境美化に関する施策を進めています。

府中市まちの環境美化条例(平成16年4月1日施行)

市、市民、事業者、土地所有者等が協力して、まちの環境美化を推進し、市民の良好な生活環境を確保することを目的として制定しました。

禁止する行為として、空き缶、吸い殻等のポイ捨て、建造物への落書き、犬・猫のふんの放置、美観を損ねる簡易広告物の掲示及び回収容器を備えていない自動販売機の設置を規制しています。

また、この条例の目的を推進するための地区として、環境美化推進地区及び路上での喫煙する行為を禁止した喫煙禁止路線を指定しており、積極的にまちの美化活動の啓発を推進しています。

(1) まちの環境美化推進活動 (平成17年度から実施)

「府中市まちの環境美化条例」に基づき、市民や事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めました。

事業名	活動内容
自主清掃	市内事業所・市民団体 69団体(延べ6,983人)が実施
喫煙禁止路線啓発キャンペーン	市内5駅(喫煙禁止路線指定区域)の駅前及びけやき並木で路上喫煙・ポイ捨て禁止の啓発キャンペーン実施 (実施期間) 通年 計12日間(延べ198人)
喫煙禁止路線パトロール	けやき並木を中心に喫煙禁止路線の啓発活動と、喫煙者への指導を実施 (実施期間) 通年 208回 (指導件数) 837人(男792人、女44人)
環境美化の日啓発活動(毎月20日)	府中駅・けやき並木周辺の清掃活動 延べ1,302人(205団体)
啓発表示等の設置・整備	喫煙禁止路線路面表示の点検・整備 環境美化推進地区の路面表示の貼付91枚

(2) 多摩川清掃市民運動 (昭和49年度から実施)

多摩川河川環境の美化保全思想の普及啓発と市民相互の親睦を図るために実施しています。

毎年、多摩川周辺の自治会・企業等の多数の参加者があり、恒例行事として定着しており、多摩川河川敷の環境を守ろうとする市民意識が高まっています。

(3) 違反広告物撤去 (昭和25年、屋外広告法施行)

撤去により、まちの美観を回復することを目的として実施しています。

なお、毎年撤去枚数は横ばいであり、減少傾向はありません。同一の広告主が繰り返し掲示を行う傾向がみられます。

(4) 屋外広告物許可 (昭和25年、屋外広告法施行)

まちの美観を快適に維持するため、学校等の禁止区域での広告物の設置を抑制し、適正な規模、様式の安全な広告物を設置・管理するよう広告主に対して、指導を行っています。

2 環境衛生対策事業

清潔で美しく、快適な生活環境を確保していくため、衛生害虫・樹木害虫の駆除支援と空き地の適正管理の指導を行っています。

市民生活の障害になっている屋外害虫(毛虫、ヤスデ等)及びハチ類では、自然環境の保護に配慮しつつ駆除を行っています。

(1) 害虫駆除相談

ネズミ、ゴキブリ、ダニ等の衛生害虫、毛虫、アブラムシ、カメムシ等の樹木害虫の駆除方法に関するご相談に応じています。

(2) 樹木害虫駆除支援

毛虫などの不快な樹木害虫が人体に与える影響の防止と、樹木の保護を促進することを目的として実施しています。

なお、貸出器材(高枝切り鋏、薬剤散布用噴霧器)は各文化センターにも配備され、利用しやすい状況になっています。平成19年度、高枝切り鋏は194回、薬剤散布用噴霧器は256回貸出をしています。なお、薬剤の配布はしていません。

(3) 空地整備指導

空地の所有者及び管理者に対して、雑草の刈り取りなどの適正な管理をお願いし、健康で快適な市民の生活環境の整備を推進しています。

なお、整備率は81%超であり十分な効果を得られています。

(4) ハチ類駆除事業

刺傷により生命の危険につながるスズメバチ等のハチ類を駆除し、市民の安全を守ることを目的としています。

なお、駆除数は夏場の気温の変動に影響を受け、猛暑の年は多くなり、冷夏の年は少なくなる傾向にあります。

3 猫去勢不妊手術費補助事業

動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の保護及び管理に関する条例の趣旨を生かし、猫の(飼い猫、飼い主のいない猫)去勢不妊手術費の助成をして unnecessary な繁殖を防ぐことで、管理されない猫を減らし、近隣対

する危害及び迷惑の未然防止を図っています。

(1) 去勢・不妊手術の促進（平成4年度から実施）

猫の不必要な繁殖を防止することで、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物愛護と市民の社会生活の安定を目的として実施しています。

4 緑のまちづくり

多摩川や用水・湧水などの水辺、また崖線や浅間山などの緑は、自然を育む重要な拠点であると同時に、私たちにうおいや安らぎを与え自然の豊かさや大切さを教えてくれる場所でもあります。しかし、宅地の開発や農地の減少に伴い、動植物の生息・生育する場所が減少しています。

このような中、市では、水と緑のまちづくりを目指して、さまざまな施策を実施しています。平成19年度の実績は以下のとおりです。

都市化が進む中で、自然に親しみ、自然保護に対する意識の高揚を図るための巣箱作り講習会、緑化標語及び緑化ポスター作品コンクールを実施しました。

各種花蓮の保存及び育成管理を行うとともに、蓮を観る会を開催しました。

市民に対し、緑と花に関する意識の高揚を図り、地域の緑化を推進するため、グリーンフェスティバルを実施しました。

市民の緑化思想の普及高揚を図るため、公園、広場等に草花を植栽し緑と花いっぱいのまちづくりを進めています。

市民参加により、花を育てることを通じて自然を愛し、快適な生活環境を作りだし、街の美化を促進するため、市民花壇を支援しました。

市内の公園や緑地等の公共花壇に、市民に草花を愛する豊かな心を啓発するとともに、街の環境美化を促進するため、四季折々の草花を植栽しています。

みどりの保護及び育成を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保するため、保護する樹木や樹林の指定を行っています。また、街の美化を推進するために、道路に接する生垣の造成に助成を行いました。

市内の多摩川や用水などの水辺を活用して、子どもたちの自然体験活動を通して、自然環境の啓発活動を行う「府中水辺の楽校」を支援しました。

市民の自主的な緑化活動を推進するため、「府中市緑の活動推進委員会」を運営しています。

水と緑の持つ、さまざま機能を相乗的に高めるために水と緑のネットワーク化を推進するとともに、郷土の森公園周辺の拠点の整備を進めています。

環境を考える

1 環境学習・環境啓発

現在の環境問題は、生産や流通などの活動が原因とされる産業型公害に加え、地球温暖化などに見られるように市民の日常生活も原因となっています。したがって、私たち一人ひとりが環境に対する理解を深め、生活の中で取り組んでいくことが重要となります。

市では、環境学習講座を修了された方々と意見交換を行いながら、環境学習講座や環境調査を実施しています。

(1) 環境学習

府中かんきょう塾2007

平成13年にエコリーダー養成講座としてスタートしました。現在では府中かんきょう塾として、講座修了生による企画・運営で進められています。後半は、講座と並行して自主研究を行っており、修了後も活動を続けるグループもあります。

回	日時	テーマ(学習方法)	内容	講師	会場等
1	6月23日(土) 9:00~17:00	環境月間バス見学会	環境月間である6月に、施設見学を通じて、環境問題について考える。		環境エネルギー館、キリンピアビレッジ横浜
2	7月21日(土) 13:30~16:00	食の安全-食品添加物、農薬の効と罪	食品添加物や農薬が及ぼす効果や影響に関する講義から、身近な生活環境を考える。	東京都健康安全研究センター残留物質研究科 科長 永山敏廣 氏	府中市役所 府中駅北 第2庁舎
3	8月9日(木) 13:00~17:00	緑の効果体験 気持ちのいい場所を探し、そのわけを考えよう	簡易温度計を用いたワークショップと緑のヒートアイランド講義	東京工業大学大学院 教授 梅干野晃 氏	健康センター、郷土の森
4	8月28日(火) 9:00~12:00	東芝府中事業所見学会「環境施設と緑化見学」	環境に配慮した工場の中の自然を見学し、環境について考える。	(株)東芝府中事業所社員	(株)東芝府中事業所
5	9月15日(土) 13:30~16:30	府中田園探勝	日新四谷地区の田園・緑地などを訪ね、水、緑、田畑の役割を学ぶ。	環境省環境カウンセラー 進藤禮治郎 氏	四谷周辺
6	10月27日(土) 13:30~16:00	「地球温暖化」まったなし!!	地球温暖化問題に関する講義を聞き自分たちには何ができるのかを考える。	東京農工大学 教授 瀬戸昌之 氏	府中市役所 府中駅北 第2庁舎
7	11月12日(月) 13:30~16:00	ごみ処理施設見学会	他市のごみ処理施設を見学し、各市の様々な処理方法があることを学ぶ。		武蔵野クリーンセンター
8	12月1日(土) 13:30~16:00	「環境を守る仕組み」	府中市の例を参考に、環境を守る法令の基本、行政の役割、市民としての行動を学ぶ。	東京環境工科専門学校専任講師 大崎清見氏	府中市役所 府中駅北 第2庁舎

(2) 環境調査・市民調査

市民による酸性雨調査

平成2年度から、市民の方々の協力により、酸性雨の簡易測定を実施しています。測定結果だけでなく、独自の実験や研究結果なども寄せられています。平成18年度からエコサマースクールと題し、東京農工大学と連携して夏休みの自由研究支援を目的とした夏季講座を実施しています。酸性雨の測定を通して大気汚染さらには地球環境問題を身近で考える場とするとともに、データを記録し、自動測定機では得られない市内全体の状況を把握しています。

日時	テーマ(学習方法)	内容	会場等
7月24日(火) 10:00~11:30	酸性雨調査説明会 「酸性雨をつくってみよう！」	調査方法の説明、調査器具の配布、伊豆田教授のお話、酸性雨調査の会による排気ガスから酸性雨をつくる実験を実施	東京農工大学講義室
8月9日(木) 10:00~11:30	バス見学会 「丘陵の酸性雨研究施設を見てみよう」	丘陵にある東京農工大学の研究施設を、水質を測定したり実験をしながら見学(午後はかんきょう塾と合流)	東京農工大学フィールドサイエンス教育センター フィールドミュージアム多摩丘陵
8月20日(月) 14:00~16:00	施設見学会 「府中の緑は元気か？」	伊豆田教授による講義、大気汚染の植物への影響を調べる研究施設、絶滅危惧植物、アメダスの見学	東京農工大学講義室 及び構内
8月~9月	酸性雨調査期間	雨を採取しpHと降水量を測定	参加者自宅等

調査参加者数:18人

市民ボランティア調査

市民の方々の協力により環境調査を実施することで、より多くの方が環境に興味を持つきっかけづくりの場を提供し、さらにはフィールドワークを通して市民ボランティアを育成していきます。また、得られたデータは、市の環境施策に活用するための基礎データとして、記録しています。この調査は、地域の環境に根ざした環境調査プログラムとして、市内で環境活動を行っている特定非営利活動法人「府中かんきょう市民の会」に委託して実施しています。

西府町湧水調査

調査期間:平成19年4月~平成20年3月(通年)

調査場所:西府町湧水

参加人数:延べ32名

調査内容:湧水量、水質の通年データ測定調査

多摩川の野鳥観察・調査

調査期間:平成19年4月~平成20年3月(公開講座2月10日)

調査場所:多摩川大丸堰、いこいの森、郷土の森ほか

参加人数:延べ94名

調査内容:多摩川と郷土の森周辺の野鳥観察会の開催と調査

植物観察・調査(多摩川河川敷)

調査期間:平成19年4月~平成20年3月(公開講座5月27日)

調査場所:多摩川河川敷(大丸堰から関戸橋まで)

参加人数:延べ108名

調査内容:多摩川河川敷に自生する植物の観察会の開催と調査

小川の生き物調査

調査日時:平成19年9月16日(日)

調査場所:本宿用水路(四谷2丁目)、四谷文化センター

参加人数:43名

調査内容:小川の生き物の生息状況の観察会の開催と調査

田んぼの学校

実施期間:平成19年5月~10月

実施場所:東京農工大学フィールドサイエンスセンター フィールドミュージアム本町農場

参加人数:延べ363名

調査内容:農作業を体験しながら、水田に生息する昆虫等を観察

二酸化窒素簡易測定調査

調査期間:平成19年4月~平成20年3月(一斉調査3月25日~26日)

説明会日時:平成20年3月22日(土)午前10時半から12時

説明会会場:府中市役所府中駅北第2庁舎3階会議室

参加人数:延べ64名

調査内容:二酸化窒素簡易測定キット(空気のごれはかるくん)を用いて、参加者ごとに住宅等の周辺で二酸化窒素の濃度を測定

(3) 環境啓発事業

「環境の日」事業

6月5日は「環境の日」です。「環境の日」は、環境の保全についての関心と理解を深め、環境に関する活動を行う意欲を高めることを目的に、環境基本法に定められています。府中市では、「環境の日」にあわせて、平成18年度より「環境フェスタ」を実施しており、平成19年度からは府中環境フェスタ実行委員会の主催で開催しました。また、開催にあたってはリサイクルフェスタ実行委員会と連携し、共同開催で「リサイクルフェスタ&環境フェスタ」として開催しました。

日 時	会 場	内 容
6月2日(土) 10:00~15:00	府中公園	地球温暖化をテーマに、市民団体を中心に、事業者による、参加体験コーナーの出展(16団体)、小学校・高校による展示(2校)、環境推進協議会による環境行動指針のPR

環境イベント「わたしにもできる Stop!地球温暖化」

広く市民を対象として、知名人を招いてのトーク会や環境をテーマとした映画を通し、エネルギー問題や地球温暖化などについて身近な問題として考えるために実施しました。

日 時	会 場	内 容	講 師、協 力
2月24日(日) 13:15~15:40	府中市 生涯学習 センター講堂	家庭で出来る温暖化防止の取組の案内 基調講演 映画上映	講師:舞の海秀平氏 協力:首都圏エネルギー懇談会 協力:東京ガス株式会社 多摩支店

温暖化防止プロジェクト「ふるしきで地球をつつもう」

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京温暖化防止プロジェクト」の助成事業で、身近な暮らしのなかでの環境行動の普及を目的に、市民・事業者・学生によるオール東京温暖化防止プロジェクト府中実行委員会の主催により実施しました。作製した風呂敷は環境学習講座等で貸出し、環境行動のPRに活用していきます。

日 時	会 場	内 容
11月23日(祝) 13:00~15:40	フォーリス 光と風の広場 やき広場	風呂敷デザインコンテスト、風呂敷の包み方を紹介する風呂敷ファッションショー、環境クイズ&ゲーム、包み方講座やミニ風呂敷作りなどの体験コーナーの出展(4団体)

2 地球温暖化対策

地球温暖化は、私たちの生活に関するあらゆる活動に伴う、温室効果ガス排出量の増加及び二酸化炭素吸収量の減少により、地球の気候に大きな変化を与え、自然生態系などに深刻な問題をあたえます。

地球の平均気温は、100年間で0.6度上昇しています。日本の平均気温は約1℃、都市化の著しい東京では約3℃も上昇しています。これはヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響しているといわれています。

国際的動向として、世界の国々における温室効果ガス排出量の法的拘束力がある数値目標を盛り込んだ京都議定書の批准が進んでいます。わが国においても、平成9年の京都会議以降、地球温暖化対策の推進に関する法律の制定や、地球温暖化対策に関する基本方針の決定などがあり、地方公共団体に温室効果ガス排出抑制のための実行計画の策定・公表が義務付けられました。

市では、府中市職員エコ・アクションプランを中心とした環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減対策を、より積極的に推進するため、国際標準化機構(ISO)が定めた環境管理に関する国際規格ISO14001を平成20年2月に認証更新し、環境負荷の低減につとめています。

- * ISO/「国際標準化機構(International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織(NGO)で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。
- * ISO14001/ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル(計画 実施 点検 見直し 計画のサイクル)を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合するということの証明になります。日本では、JISQ14001として発効しています。
- * ヒートアイランド現象/都市では、大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため、水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。
- * 温室効果ガス/太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質が温室効果ガスとされています。

市民の取り組み[環境家計簿]

日常生活において環境に負荷を与える行動や、環境に良い影響を与える行動を記録するために使用するもので、電気や水道使用量などの項目ごとに必要に応じて点数化し、一定期間の集計を行って、家計簿のように記録できることをめざしたもので、環境とのかかわりを再確認するための試みです。

府中市でも平成15年12月に環境家計簿を作成しました。各家庭でも、電気、ガス、水の使用量をチェックし、家庭から排出される二酸化炭素を把握して、省エネ、省資源を心がけてもらうことが目的です。

地球温暖化をはじめ、地球環境問題を解決するには、市民一人ひとりの協力が必要です。

市職員の取り組み項目

1. レジ袋は受け取りません。
2. 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
3. OA機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。
4. 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
5. 車のアイドリングを止める。
6. 車を使用する際には、エコドライブを心がける。
7. 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
8. 必要最低限の枚数しかプリントアウトしない。
9. 使用済み封筒を再利用する。
10. ごみ減量やりサイクルのルールを徹底する。
11. 階数の差が3階まではエレベータには乗らない。
12. 下りのエレベータには乗らない。
13. トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。
14. トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。
15. 給湯器の湯水を流しながら使用しない。
16. 環境にやさしい商品を購入する。
17. 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。
18. 印刷コピーは必要なだけにする。
19. コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。
20. 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。
21. 割り箸等は使わない。
22. シュレッダーの未使用時は電源を切る。
23. 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
24. 夏の軽装等、快適に過ごせる服装を心がける。
25. 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
26. ブラインドやカーテン等の利用により効率的な照明・空調を図る。
27. 各自の取組

(1) エコハウス設備設置助成事業

地球温暖化防止対策の一環となることを目的として、個人住宅の環境に配慮した住宅設備設置費用の一部を助成することにより、自然エネルギーの有効活用の促進をするため、平成17年11月9日付で「府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱」を施行し、実施しています。

対象設備	補助率
太陽光発電システム	1Kwあたり4万円で上限12万円
太陽熱高度利用システム	4万円
潜熱回収型給湯器	2万円
二酸化炭素冷媒HP給湯器	3万円
ガスエンジン給湯器	3万円
家庭用燃料電池	1Kwあたり4万円で上限12万円
雨水浸透施設	標準工事費の5割で上限10万円
雨水貯留槽	本体と架台の購入に要する費用の5割で上限2万5千円

府中市の環境の歴史

昭和29年 (1954)	府中市制施行
35年 (1960)	新市庁舎完成
36年 (1961)	ラジオ・テレビ雑音防止協力会を設置
44年 (1969)	衛生課公害係を設置
45年 (1970)	衛生課から環境整備課に名称変更 市内で光化学スモッグ被害が初めて発生する 東京都公害防止条例が委任される 市内大工場(6企業)と公害防止協定を締結 市内の産米中にカドミウムを検出 府中保健所がカドミウム住民検診を実施 府中市公害対策本部要綱を制定
46年 (1971)	水質分析室を設置 大気汚染測定車による測定開始
47年 (1972)	「府中市自然環境の保全および育成に関する条例」制定 「府中市中高層建築物に関する指導要綱」制定 「府中市開発行為に関する指導要綱」制定 「府中市公害防止資金融資措置要綱」制定 府中市に東京都の大気監視測定局を設置
48年 (1973)	「府中市公害防止要綱」制定
49年 (1974)	府中市が引き続きカドミウム住民検診を実施 環境整備課から自然環境課に名称変更 第1回多摩川清掃市民運動始まる
51年 (1976)	第1回府中をきれいにする市民運動始まる
55年 (1980)	公共施設での有リン洗剤を使用中止
57年 (1982)	市内水道用井戸からトリクロロエチレンを検出
58年 (1983)	自然環境課から環境保全課に名称変更 市内事業所(26か所)と環境保全協定を締結
59年 (1984)	四谷小、第八中でイネ科の植物による花粉症が発生 デポジット・リファイル・システムの導入
60年 (1985)	大気汚染測定車を購入

平成 2年 (1990)	押立町、武蔵台に大気汚染測定局を設置 「建築物等の工事に伴うアスベスト飛散防止対策指導要綱」 制定に伴い、市に委託される 市民による酸性雨調査を実施
3年 (1991)	教育センターに酸性雨自動測定機を設置 東京農工大学と酸性雨共同研究を実施 東京都より大気汚染同時通報受信装置37台を移管される 大気汚染同時通報受信装置15台を購入
4年 (1992)	四谷に大気汚染測定局を設置 第1回ラブリバー多摩川実施 飼い犬、飼い猫の去勢、不妊手術費の一部助成制度施行
5年 (1993)	朝日町に大気汚染測定局を設置 雨水浸透施設70基を市内に設置
6年 (1994)	雨水浸透施設88基を市内に設置 地下水のばっ気処理装置を設置し浄化開始
7年 (1995)	雨水浸透施設設置助成制度開始
11年 (1999)	「府中市環境基本条例」制定 府中市環境審議会設置 大気汚染測定車を購入
12年 (2000)	府中市環境基本計画素案検討会設置
13年 (2001)	府中市職員エコ・アクションプラン策定
14年 (2002)	ISO14001の認証の取得(府中市役所本庁舎、 府中駅北第2庁舎、府中市立中央図書館)
15年 (2003)	府中市環境基本計画策定 「府中市まちの環境美化条例」制定
16年 (2004)	府中市環境行動指針策定
17年 (2005)	ISO14001の認証を更新 府中市エコハウス設備設置助成制度開始 (同時に、雨水浸透施設設置助成交付要綱廃止)
18年 (2006)	第1回「府中環境フェスタ」の実施 府中市環境推進協議会設置
19年 (2007)	「リサイクル&環境フェスタ」(第2回環境フェスタ)の実施

データ編

大気測定データ

環境基準

物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

大気環境測定局の経年変化

(単位: ppm)

		一酸化炭素 CO			浮遊粒子状物質 SPM			二酸化窒素 NO ₂			オキシダント Ox (5時~20時)		
		環境基準		年平均値	環境基準		年平均値 (mg/m ³)	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値
		達成状況	2%除外値		達成状況	2%除外値		達成状況	98%値		達成状況	1時間値の最高値	
押立局	平成15年度		1.4	0.8	×	0.087	0.036		0.055	0.038	-	ND	-
	平成16年度		1.4	0.7		0.065	0.028		0.056	0.037	-	ND	-
	平成17年度		1.3	0.7		0.066	0.029		0.055	0.037	-	ND	-
	平成18年度		1.1	0.6		0.077	0.030		0.052	0.036	-	ND	-
	平成19年度		1.2	0.6		0.064	0.026		0.046	0.031	-	ND	-
武蔵台局	平成15年度		1.0	0.5		0.064	0.029		0.043	0.025	-	ND	-
	平成16年度		1.2	0.6		0.055	0.024		0.042	0.023	-	ND	-
	平成17年度		1.2	0.5		0.071	0.027		0.043	0.024	-	ND	-
	平成18年度		1.0	0.5		0.065	0.025		0.041	0.025	-	ND	-
	平成19年度		1.0	0.5		0.060	0.024		0.039	0.022	-	ND	-
四谷局	平成15年度		1.2	0.6		0.066	0.030		0.043	0.025	-	ND	-
	平成16年度		1.3	0.6		0.065	0.030		0.041	0.025	-	ND	-
	平成17年度		1.3	0.6		0.077	0.031		0.042	0.025	-	ND	-
	平成18年度		1.1	0.6		0.075	0.029		0.039	0.025	-	ND	-
	平成19年度		1.1	0.5		0.059	0.025		0.038	0.022	-	ND	-
朝日局	平成15年度		1.2	0.6		0.066	0.030		0.043	0.025	-	ND	-
	平成16年度		1.1	0.5		0.058	0.026		0.040	0.023	-	ND	-
	平成17年度		1.2	0.5		0.063	0.027		0.043	0.023	-	ND	-
	平成18年度		1.0	0.5		0.065	0.025		0.040	0.023	-	ND	-
	平成19年度		1.1	0.5		0.060	0.024		0.039	0.020	-	ND	-
都府中局	平成15年度	-	ND	-		0.075	0.031		0.046	0.029	×	-	0.026
	平成16年度	-	ND	-		0.059	0.024		0.045	0.028	×	-	0.028
	平成17年度	-	ND	-		0.064	0.024		0.044	0.027	×	-	0.030
	平成18年度	-	ND	-		0.066	0.027		0.041	0.026	×	-	0.029
	平成19年度	-	ND	-		0.055	0.023		0.041	0.023	×	-	0.030

…環境基準を達成した。×…環境基準を達成しなかった。…不明。ND…測定しなかった。

平成19年度 押立局 平均値

測定月	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化窒素
	ppm	mg/m ³	ppm	ppm
4	0.5	0.023	0.033	0.010
5	0.6	0.028	0.034	0.010
6	0.5	0.030	0.031	0.013
7	0.5	0.034	0.031	0.022
8	0.4	0.036	0.028	0.016
9	0.4	0.026	0.027	0.020
10	0.6	0.021	0.032	0.026
11	0.7	0.022	0.033	0.040
12	1.0	0.025	0.035	0.064
1	0.6	0.019	0.031	0.038
2	0.6	0.016	0.031	0.027
3	0.6	0.027	0.032	0.019
通年	0.6	0.026	0.031	0.025

平成19年度 武蔵台局 平均値

測定月	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化窒素
	ppm	mg/m ³	ppm	ppm
4	0.5	0.020	0.020	0.005
5	0.4	0.029	0.020	0.005
6	0.4	0.029	0.016	0.003
7	0.4	0.030	0.020	0.006
8	0.5	0.038	0.017	0.004
9	0.5	0.022	0.018	0.007
10	0.6	0.019	0.024	0.012
11	0.6	0.020	0.027	0.022
12	0.8	0.022	0.030	0.043
1	0.6	0.017	0.025	0.023
2	0.4	0.014	0.024	0.016
3	0.4	0.024	0.021	0.009
通年	0.5	0.024	0.022	0.013

平成19年度 四谷局 平均値

測定月	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化窒素
	ppm	mg/m ³	ppm	ppm
4	0.5	0.024	0.022	0.006
5	0.4	0.028	0.020	0.006
6	0.5	0.029	0.017	0.004
7	0.5	0.041	0.021	0.007
8	0.4	0.039	0.015	0.004
9	0.4	0.026	0.016	0.007
10	0.5	0.022	0.024	0.012
11	0.7	0.022	0.025	0.023
12	0.9	0.024	0.029	0.045
1	0.7	0.019	0.025	0.025
2	0.6	0.016	0.024	0.018
3	0.6	0.027	0.023	0.010
通年	0.5	0.025	0.022	0.014

平成19年度 朝日局 平均値

測定月	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化窒素
	ppm	mg/m ³	ppm	ppm
4	0.4	0.022	0.017	0.003
5	0.4	0.027	0.018	0.004
6	0.4	0.029	0.016	0.004
7	0.4	0.031	0.018	0.005
8	0.3	0.034	0.015	0.003
9	0.3	0.025	0.015	0.005
10	0.5	0.021	0.022	0.008
11	0.6	0.020	0.025	0.018
12	0.8	0.023	0.029	0.038
1	0.6	0.016	0.024	0.018
2	0.5	0.014	0.022	0.011
3	0.5	0.025	0.021	0.008
通年	0.5	0.024	0.020	0.011

平成19年度 環境測定車の測定結果

		測定月	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化窒素
			ppm	mg/m ³	ppm	ppm
府中街道	寿町3丁目 公共用地	4	0.4	0.017	0.025	0.013
		10	0.5	0.017	0.030	0.023
府中所沢線	見返り坂公園	5	0.4	0.024	0.021	0.007
		11	0.6	0.019	0.027	0.022
中央自動車道	府中市 現業事務所	6	0.4	0.019	0.021	0.009
		12	0.7	0.024	0.035	0.067
甲州街道	寿町公園	7	0.5	0.025	0.029	0.028
		1	0.6	0.020	0.034	0.051
新小金井街道	蛇窪台公園	8	0.4	0.032	0.019	0.011
		2	0.5	0.015	0.028	0.022
多摩川通り	さくら公園	9	0.4	0.025	0.021	0.021
		3	0.5	0.028	0.026	0.018

光化学スモッグデータ

(1) 光化学スモッグ情報

A) 光化学スモッグ注意報発令日数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
都内	23	23	19	8	18	22	17	17
多摩中部	13	13	15	6	12	11	14	11

B) 光化学スモッグ学校情報提供日数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
都内	40	31	37	25	33	40	30	30
多摩中部	27	22	25	14	24	26	24	20

C) オキシダント濃度0.12ppm以上の年別延べ時間数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
都内	738	1051	1386	541	1039	892	774	696
府中市	29	34	35	11	22	28	18	32

(2) 光化学スモッグによると思われる被害者状況

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
都内	16	52	410	12	159	247	2	0
多摩中部	3	32	56	0	0	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0

* 府中市では、平成元年度15人の被害届がありましたが、それ以降届出はありません。

* 平成10年度から府中市は西部地区から多摩中部地区に変更となりました。

* 東京都内を区東部、区北部、区政部、区南部、多摩北部、多摩中部、西部、多摩南部の8地域に分け、光化学スモッグ等大気汚染情報が提供されています。

* 府中市内への緊急時の発令・解除は、立川市、府中市、小金井市、調布市、狛江市の基準測定点5か所の測定結果に基づき、府中市を含む多摩中部地域に行われます。

酸性雨測定結果

平成 19 年度酸性雨自動測定機による調査結果

	pH	降水量 (mm)	電気伝導度 (μ s/cm)	回数
4月	4.0	117.0	53	12
5月	5.0	92.0	57	10
6月	5.1	58.5	76	9
7月	3.7	292.5	54	14
8月	3.7	31.5	66	4
9月	4.2	232.5	27	4
10月	4.8	113.0	65	7
11月	4.5	35.0	41	4
12月	4.6	73.0	25	6
1月	4.5	15.5	35	2
2月	5.3	25.5	32	4
3月	4.2	82.0	39	6

酸性雨自動測定機調査結果の経年変化

	年平均 pH	年間降水量 (mm)
平成 8 年度	4.5	1,218
平成 9 年度	4.4	1,313
平成 10 年度	4.6	1,532
平成 11 年度	5.1	1,426
平成 12 年度	4.6	1,469
平成 13 年度	4.6	1,441
平成 14 年度	4.9	1,552
平成 15 年度	5.0	1,522
平成 16 年度	5.1	1,655
平成 17 年度	5.3	1,255
平成 18 年度	5.2	1,561
平成 19 年度	3.7	1,168

市民による酸性雨調査 pH の経年変化

	2月	3月		8月	9月
平成 5 年度	5.2	5.0	平成 12 年度	4.4	4.2
平成 6 年度	5.0	4.8	平成 13 年度	4.6	4.7
平成 7 年度	5.1	4.8	平成 14 年度	4.5	4.7
平成 8 年度	4.7	4.7	平成 15 年度	4.7	4.9
平成 9 年度	4.2	4.8	平成 16 年度	4.4	4.4
	8月	9月	平成 17 年度	4.4	4.3
平成 10 年度	4.8	4.7	平成 18 年度	4.6	4.4
平成 11 年度	4.8	4.7	平成 19 年度	4.1	5.0

市民による酸性雨調査 降水量(mm)の経年変化

	2月	3月		8月	9月
平成 5 年度	65	87	平成 12 年度	69	443
平成 6 年度	47	172	平成 13 年度	222	309
平成 7 年度	75	107	平成 14 年度	105	198
平成 8 年度	15	89	平成 15 年度	288	135
平成 9 年度	84	220	平成 16 年度	107	177
	8月	9月	平成 17 年度	230	146
平成 10 年度	274	329	平成 18 年度	130	170
平成 11 年度	314	161	平成 19 年度	62	222

水質測定データ

平成19年度 多摩川及び用・排水路定期水質調査結果

< 多摩川 >

採水地点	採水日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	10日	14日	7日	2日	2日	3日	1日	2日	3日	7日	4日	4日		
	天候	晴れ	晴れ	晴れ	曇のち 小雨	曇り	曇り	雨	曇り	曇のち 雨	曇り	晴れ	晴れ	
多摩川 (国立境)	水温	16.0	22.0	24.5	24.5	20.0	24.0	16.9	17.5	12.2	11.2	11.0	11.6	17.6
	pH	7.3	7.9	8.0	7.9	7.9	7.8	8.2	7.9	7.7	7.7	7.7	7.6	7.8
	BOD	4.4	1.2	2.4	2.4	0.6	1.2	0.8	0.7	1.2	1.2	2.5	2.6	1.8
	SS	13.0	1.0	2.0	3.0	2.0	1.0	28.0	6.0	1.0	1.0	2.0	4.0	5.3
	DO	10.7	9.9	9.8	9.1	9.5	9.4	10.4	10.3	9.9	11.0	10.9	10.3	10.1
	大腸菌群数	28000	28000	1700	4900	13000	7900	4900	35000	4900	7900	1700	170	12000
多摩川 (調布境)	水温	16.5	24.5	26.5	25.0	24.6	26.2	18.5	20.0	15.6	13.9	12.6	13.5	19.8
	pH	6.6	6.9	7.8	7.3	7.2	7.3	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.1	7.2
	BOD	2.0	3.3	1.9	4.3	1.3	1.4	1.5	1.2	2.2	2.5	3.8	2.8	2.4
	SS	0.8	1.0	2.0	5.0	1.0	2.0	28.0	4.0	1.0	1.0	3.0	3.0	4.3
	DO	9.8	7.8	13.2	6.9	8.4	8.3	9.0	8.7	8.6	9.2	9.4	10.0	9.1
	大腸菌群数	7900	7900	3300	35000	7900	11000	7900	2200	2400	4900	330	700	8000

単位 水温: BOD・SS (浮遊物質量)・DO (溶存酸素): mg/ℓ 大腸菌群数: MPN/100mℓ

検出限界値: pH 0.1、BOD 0.5mg/ℓ、SS 1 mg/ℓ、DO 0.5 mg/ℓ、大腸菌群数 0 MPN/100mℓ

< 用・排水路 >

採水地点	採水日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	10日	14日	7日	2日	2日	3日	1日	2日	3日	7日	4日	4日		
	天候	晴れ	晴れ	晴れ	曇のち 小雨	曇り	曇り	雨	曇り	曇のち 雨	曇り	晴れ	晴れ	
国立 排水路	水温	18.0	22.1	25.0	25.5	25.6	25.2	20.8	22.5	19.0	16.0	15.0	17.5	21.0
	pH	6.7	6.9	7.1	7.0	7.1	7.0	6.5	6.8	7.1	6.8	6.9	7.0	6.9
	BOD	1.9	1.6	1.4	3.1	2.1	1.5	1.9	1.6	1.5	1.4	1.6	1.6	1.8
	SS	2	ND	1	ND	1	1	1	ND	1	ND	1	3	2
是政 排水路	水温	16.0	19.5	21.0	23.0	22.0	22.3	18.8	19.0	13.0	14.8	13.0	13.8	18.0
	pH	8.2	7.7	7.8	7.8	7.6	7.6	7.6	7.8	8.2	8.6	8.5	7.4	7.9
	BOD	1.1	1.4	1.2	2.9	1.0	1.3	1.1	0.6	0.9	0.9	0.6	1.0	1.2
	SS	2	2	5	10	5	9	ND	1	2	ND	1	1	8
矢崎 排水路	水温	19.0	-	27.0	28.5	27.4	26.0	22.0	21.0	-	15.0	12.0	16.8	21.5
	pH	8.4	-	8.6	8.4	8.8	8.7	8.2	8.4	-	8.3	8.6	8.5	8.5
	BOD	1.8	-	1.3	1.6	1.0	1.3	1.4	1.0	-	1.2	1.4	2.3	1.4
	SS	1	-	1	ND	ND	2	1	1	-	ND	ND	1	2
府中 排水路	水温	18.0	23.8	26.0	25.0	25.0	25.6	20.8	21.8	19.5	19.0	14.8	17.6	21.4
	pH	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1	6.6	6.8	6.9	6.7	6.8	7.2	6.9
	BOD	2.4	5.2	1.7	3.1	1.4	1.8	1.6	1.8	3.7	4.6	3.7	2.7	2.8
	SS	1	1	1	1	ND	1	1	ND	1	1	2	2	1
府中用 水 (上坂橋)	水温	12.5	17.8	22.0	23.4	22.0	22.0	17.0	17.8	11.5	9.0	5.0	7.5	15.6
	pH	7.3	8.4	7.7	7.8	7.1	7.9	7.7	7.8	7.9	8.0	7.9	7.8	7.8
	BOD	0.9	0.7	1.0	1.3	1.0	1.1	0.6	ND	ND	ND	ND	0.7	0.9
	SS	1	ND	ND	1	12	4	15	6	5	6	ND	1	7
府中用 水 (大山橋)	水温	-	21.5	24.5	25.0	23.8	23.2	17.8	17.5	11.5	-	-	-	20.6
	pH	-	8.6	8.3	7.9	8.7	7.8	8.2	8.6	8.7	-	-	-	8.4
	BOD	-	0.6	1.3	4.0	1.4	1.8	1.0	0.5	ND	-	-	-	1.5
	SS	-	1	4	9	11	17	9	7	1	-	-	-	7

単位 水温: BOD・SS:mg/ℓ

検出限界値: pH 0.1、BOD 0.5mg/ℓ、SS 1 mg/ℓ

多摩川及び関連河川水質合同調査結果(採水位置:多摩川稲城大橋上流)

年度 採水日	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	6/5	11/13	6/3	11/11	6/2	11/10	6/1	11/9	6/7	11/8
流量 (m ³ /s)	13.9	9.9	9.3	測定不能	10.8	14.6	15.7	13.4	10.9	10.2
気温 ()	28.4	13.0	25.0	18.5	23.5	19.5	32	24	25.0	19.0
水温 ()	22.1	16.1	22.0	16.7	21.7	19.2	22.5	19.0	25.0	19.5
外観	淡灰緑色	白色	淡緑色	淡緑色	淡緑色	淡黄色	淡灰緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄色
臭気	微川藻臭	微土臭	弱植物臭	弱植物臭	微藻臭	微藻臭	弱川藻臭	弱川藻臭	弱川藻臭	弱川藻臭
透視度 (cm)	50以上	37	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
pH	7.8	7.5	8.0	6.8	7.4	7.4	7.9	7.7	8.0	7.5
DO (mg/ℓ)	9.0	9.7	9.1	10.1	9.1	10.1	8.3	10.6	9.6	9.6
BOD (mg/ℓ)	1.0	0.7	1.9	1.7	2.4	1.7	1.9	1.6	1.5	1.0
COD (mg/ℓ)	3.9	4.5	3.8	2.3	5.9	3.2	4.4	3.7	4.4	3.1
SS (mg/ℓ)	5	42	5	5	8	1	2	<1	1	3
アンモニア性窒素 (mg/ℓ)	0.16	0.01	0.08	0.02	0.26	0.10	0.08	0.06	0.05	0.03
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	-	-	6.10	3.14	4.85	7.01	5.41	5.86	5.01	5.74
全窒素 (mg/ℓ)	4.5	5.0	6.56	4.15	5.88	6.83	5.94	7.43	5.94	6.07
りん酸性りん (mg/ℓ)	0.31	0.36	0.375	0.121	0.398	0.275	0.172	0.325	0.346	0.361
全りん (mg/ℓ)	0.31	0.38	0.412	0.173	0.486	0.320	0.177	0.372	0.392	0.396
MBAS (mg/ℓ)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.04	ND
ジクロロメタン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
四塩化炭素 (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,2-ジクロロエタン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,1,-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
トリクロロエチレン (mg/ℓ)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
テトラクロロレチレン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,3-ジクロロプロペン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
ベンゼン (mg/ℓ)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
チウラム (mg/ℓ)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-
シマジン (mg/ℓ)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ (mg/ℓ)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-
セレン (mg/ℓ)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
カドミウム (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.05	-
六価クロム (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	<0.02	-
ひ素 (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	0.0009	-
総水銀 (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-
アルキル水銀 (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-
PCB (mg/ℓ)	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-
ふっ素 (mg/ℓ)	-	-	-	-	<0.08	-	0.07	-	<0.08	-
ほう素 (mg/ℓ)	-	-	-	-	0.05	-	0.01	-	0.06	-
全シアン (mg/ℓ)	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	0.05	-	<0.1	-
鉛 (mg/ℓ)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.003	-	<0.002	-
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1300	4900	17000	2300	54000	2300	2400	490	170	35000
環境基準(類型)	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
備考				増水	流量は 6/8に測定					

多摩川(B類型) 環境基準	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5000MPN/100mℓ以下

府中市内の多摩川の類型は、平成13年4月よりB類型。

武蔵台旧2号水源井地下水ばっき処理装置調査結果(平成19年度)

< 処理前(原水) >

採水日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		揚水量
	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	
4月 10日	0.420mg/ℓ	14.000倍	0.014mg/ℓ	1.400倍	0.038mg/ℓ	0.038倍	133m ³
5月 14日	0.310mg/ℓ	10.333倍	0.009mg/ℓ	0.900倍	0.026mg/ℓ	0.026倍	132m ³
6月 26日	0.640mg/ℓ	21.333倍	0.016mg/ℓ	1.600倍	0.049mg/ℓ	0.049倍	92m ³
7月 2日	0.680mg/ℓ	22.667倍	0.015mg/ℓ	1.500倍	0.050mg/ℓ	0.050倍	116m ³
8月 2日	0.380mg/ℓ	12.667倍	0.011mg/ℓ	1.100倍	0.028mg/ℓ	0.028倍	116m ³
9月 3日	0.380mg/ℓ	12.667倍	0.010mg/ℓ	1.000倍	0.026mg/ℓ	0.026倍	88m ³
10月 1日	0.350mg/ℓ	11.667倍	0.010mg/ℓ	1.000倍	0.022mg/ℓ	0.022倍	81m ³
11月 2日	0.390mg/ℓ	13.000倍	0.013mg/ℓ	1.300倍	0.025mg/ℓ	0.025倍	82m ³
12月 3日	0.360mg/ℓ	12.000倍	0.012mg/ℓ	1.200倍	0.026mg/ℓ	0.026倍	82m ³
1月 7日	0.520mg/ℓ	17.333倍	0.019mg/ℓ	1.900倍	0.032mg/ℓ	0.032倍	81m ³
2月 4日	0.400mg/ℓ	13.333倍	0.007mg/ℓ	0.720倍	0.036mg/ℓ	0.036倍	81m ³
3月 4日	0.420mg/ℓ	14.000倍	0.012mg/ℓ	1.200倍	0.044mg/ℓ	0.044倍	81m ³
平均	0.438mg/ℓ	14.583倍	0.012mg/ℓ	1.235倍	0.034mg/ℓ	0.034倍	94m ³
合計							1,164m ³

< 処理後(処理水) >

採水日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン	
	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比
4月 10日	0.002mg/ℓ	0.067倍	ND	-	ND	-
5月 14日	0.001mg/ℓ	0.033倍	ND	-	ND	-
6月 26日	0.001mg/ℓ	0.033倍	ND	-	ND	-
7月 2日	0.001mg/ℓ	0.033倍	ND	-	ND	-
8月 2日	0.001mg/ℓ	0.033倍	ND	-	ND	-
9月 3日	ND	-	ND	-	ND	-
10月 1日	ND	-	ND	-	ND	-
11月 2日	ND	-	ND	-	ND	-
12月 3日	ND	-	ND	-	ND	-
1月 7日	ND	-	ND	-	ND	-
2月 4日	ND	-	ND	-	ND	-
3月 4日	ND	-	ND	-	ND	-

検出下限値	0.001mg/ℓ
環境基準	0.030mg/ℓ

0.000mg/ℓ
0.010mg/ℓ

0.000mg/ℓ
1.000mg/ℓ

- 排出ガス調査 -

<活性炭吸着前>

採取日	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
6月 26日	15,000 μg/m ³	380 μg/m ³
10月 1日	5,800 μg/m ³	200 μg/m ³
2月 8日	5,800 μg/m ³	160 μg/m ³

<活性炭吸着処理後>

採取日	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
6月 26日	ND	ND
10月 1日	ND	ND
2月 8日	ND	ND

1月20日活性炭交換

検出下限値	160 μg/m ³	40 μg/m ³
-------	-----------------------	----------------------

井戸水質調査結果

基準超過地点数

トリクロロエチレン

環境基準値:0.03mg/ℓ

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
調査地点数	20	19	19	17	17	17	17	13	13	13
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	0.012	0.013	0.003	0.003	0.01	0.014	0.014	0.004	0.010	0.004
町名	若松町	若松町	若松町	若松町	若松町	若松町	若松町	若松町	白糸台	若松町

テトラクロロエチレン

環境基準値:0.01mg/ℓ

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
調査地点数	20	19	19	17	17	17	17	13	13	13
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	0.0086	0.0035	0.002	0.007	0.009	0.004	0.007	0.0031	0.0087	0.0071
町名	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台

1,1,1-トリクロロエタン

環境基準値:1mg/ℓ

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
調査地点数	20	19	19	17	17	17	17	13	13	13
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	0.0022	0.002	ND	0.0008	0.0006	0.0004	ND	ND	ND	0.0002
町名	多磨町	多磨町	—	多磨町	多磨町	多磨町	—	—	—	四谷

* 調査は、平成5年度より1地点につき年度内2回実施しており、1回以上基準値を超過した地点を基準超過地点としてカウントしています。

井戸調査結果(トリクロロエチレン) 環境基準値 0.03mg/

単位 : mg/

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	
	12月	2月	12月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	3月	3月	3月	3月	
浅井戸	多磨町	ND	ND	ND	0.001	ND	ND	ND	ND	0.001	0.001	ND	0.001	0.003	-	-	-
	白糸台	0.003	0.004	ND	0.001	ND	ND	0.002	0.004	0.004	0.004	0.001	0.004	0.004	ND	0.005	ND
	小柳町	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町1	0.003	0.004	ND	0.005	ND	ND	0.003	0.004	0.004	0.004	0.001	0.003	0.004	0.004	0.005	0.001
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	府中町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	本町	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	ND	0.001	ND	ND	ND	ND	
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	白糸台	0.004	0.007	ND	0.006	0.002	0.002	0.005	0.005	0.006	0.006	0.003	0.005	0.007	ND	0.01	0.001
	若松町	0.008	0.012	0.002	0.013	0.003	0.003	0.009	0.008	0.01	0.009	0.007	0.014	0.014	-	-	0.004
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	宮西町	0.001	0.002	ND	0.003	ND	ND	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	ND	0.003	0.002
	住吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.001mg/)未満であったもの

井戸調査結果(テトラクロロエチレン) 環境基準値 0.01mg/

単位 : mg/

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度		
	12月	2月	12月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	3月	3月	3月	3月		
浅井戸	多磨町	0.0004	0.0004	ND	0.0007	ND	ND	ND	0.0006	0.0008	0.0008	0.0008	0.0007	ND	-	-	-	
	白糸台	0.079	0.0087	0.0027	0.0035	0.002	ND	0.0052	0.007	0.009	0.0074	0.009	0.009	0.007	0.0031	0.0087	0.0071	
	小柳町	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	若松町1	0.0002	0.003	ND	0.0006	ND	ND	0.0002	0.0002	0.0004	0.0003	0.0004	0.0003	ND	ND	ND	0.0003	
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	府中町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	是政	ND	ND	ND	0.0004	ND	ND	ND	0.0002	0.0004	0.0003	0.0004	ND	ND	ND	0.0006	0.0003	
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	本町	0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
四谷	0.0002	ND	ND	0.0005	ND	ND	0.0002	0.0004	0.001	0.0005	0.001	0.0006	ND	ND	0.0012	0.0005		
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	白糸台	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	0.0004	0.0002	ND	ND	ND	ND		
	若松町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0004	0.0003	0.0004	0.0007	0.003	-	-	0.0009	
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0003	
	矢崎町	ND	0.0002	0.0004	0.0004	ND	ND	ND	ND	0.0003	0.0002	0.0003	0.0003	ND	ND	ND	0.0004	
	宮西町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	住吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.0002mg/)未満であったもの

井戸調査結果(1,1,1-トリクロロエタン) 環境基準値 1mg/

単位 : mg/

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	
	12月	2月	12月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	3月	3月	3月	3月	
浅井戸	多磨町	0.001	0.0022	ND	0.002	ND	ND	0.0005	0.0008	0.0006	0.0006	ND	0.0004	ND	-	-	-
	白糸台	0.0002	0.0004	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	小柳町	ND	0.0003	0.0002	0.0002	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町1	0.0002	0.0017	ND	ND	ND	ND	0.0006	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	府中町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	本町	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	白糸台	0.0002	0.0006	ND	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町	0.0008	0.0006	0.0002	0.0005	ND	ND	0.0004	0.0004	0.0003	0.0002	ND	ND	ND	-	-	ND
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	ND	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	0.0004	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	宮西町	0.0008	0.0008	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	住吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-
日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.0002mg/)未満であったもの

井戸調査結果(pH)

		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度
		12月	2月	12月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	6.0	6.0	7.3	6.4	6.5	6.9	7.0	6.1	6.7	6.6	6.5	6.1	7.5	-	-	-
	白糸台	6.2	6.2	6.4	6.9	6.5	7.0	6.8	6.3	7.9	6.6	6.8	6.2	6.6	6.2	6.3	6.4
	小柳町	6.7	6.4	6.7	6.6	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町	6.0	5.8	6.3	6.3	6.4	6.2	6.9	6.2	7.1	6.5	6.4	6.1	6.4	6.2	6.1	6.1
	若松町	6.7	6.7	6.8	7.4	7.1	6.8	7.1	6.4	6.5	6.9	7.0	6.3	6.8	6.5	6.5	6.6
	府中町	6.5	6.8	6.7	6.9	7.1	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	是政	6.2	6.6	6.8	6.7	6.3	6.7	6.9	6.3	7.5	6.9	7.1	6.4	6.7	6.6	6.6	6.7
	南町	6.4	6.2	6.9	6.8	7.1	6.8	7.1	6.5	7.5	6.9	7.2	6.5	6.9	6.7	6.6	6.8
	本町	7.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	6.1	6.5	7.1	6.9	6.6	6.7	7.0	6.5	7.4	6.9	6.7	6.4	6.8	6.6	6.6	6.8
深井戸	多磨町	6.7	7.3	7.9	7.9	8.1	8.0	7.6	7.4	7.0	7.9	7.7	7.5	7.1	7.7	7.6	7.7
	白糸台	6.7	6.5	7.2	7.3	6.7	6.9	6.7	6.6	7.7	6.7	6.7	7.0	6.8	6.8	6.6	6.9
	若松町	6.7	7.0	7.3	7.4	6.8	7.5	7.5	7.2	8.0	7.8	7.3	7.2	7.3	-	-	7.3
	日吉町	6.7	7.4	8.2	8.2	8.4	7.2	7.6	7.7	7.9	8.3	7.3	7.3	7.8	8.1	7.8	8.1
	是政	6.7	7.6	8.0	8.3	8.4	8.2	7.4	7.3	7.6	8.4	8.3	7.9	8.0	8.2	8.0	7.6
	矢崎町	6.7	6.5	6.9	6.9	6.9	7.4	7.0	6.5	7.0	7.1	6.9	6.7	6.8	6.9	6.7	6.7
	宮西町	6.7	7.4	8.2	8.2	6.5	8.0	7.9	7.8	7.6	8.2	8.1	7.7	8.1	8.1	7.9	8.1
	住吉町	6.7	7.3	7.9	7.9	8.1	8.3	7.6	7.4	8.0	7.9	7.6	7.5	7.7	-	-	-
	四谷	6.7	7.1	7.8	7.8	8.1	8.5	7.4	7.0	8.6	7.3	7.6	7.4	7.5	-	-	-
	日新町	6.7	7.1	7.8	7.8	7.1	8.6	7.4	7.2	7.3	7.6	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.8

井戸調査結果(電気伝導度)

単位：mS/cm

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	
	12月	2月	12月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	11月	3月	3月	3月	3月	3月	
浅井戸	多磨町	185	228	208	224	229	227	159	179	204	219	202	212	139	-	-	-
	白糸台	322	255	317	261	338	345	258	251	334	295	306	306	259	244	284	307
	小柳町	324	330	318	227	361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町	295	287	299	300	396	314	228	242	313	228	300	310	271	259	285	315
	若松町	254	257	248	268	232	237	194	210	219	226	209	239	207	184	198	216
	府中町	336	354	360	359	359	347	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	是政	245	329	287	314	339	325	259	247	288	312	287	301	273	281	316	379
	南町	282	344	283	366	294	314	224	237	296	311	289	336	277	242	365	421
	本町	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	352	375	316	357	363	365	236	263	341	377	321	314	306	298	343	373
深井戸	多磨町	215	239	238	237	320	262	185	199	240	239	241	240	220	203	245	251
	白糸台	377	410	390	424	326	419	249	347	341	309	296	390	346	330	369	397
	若松町	311	307	305	314	339	314	248	290	340	335	295	301	325	-	-	269
	日吉町	319	323	331	333	330	354	291	327	361	358	393	377	348	323	363	386
	是政	289	281	390	296	312	330	339	282	310	326	314	321	293	324	383	430
	矢崎町	345	339	342	330	360	319	299	257	343	325	332	301	294	270	312	350
	宮西町	404	404	414	414	406	388	348	307	431	427	425	424	356	423	403	419
	住吉町	211	210	203	205	222	199	167	171	211	208	212	215	195	-	-	-
	四谷	239	247	235	238	262	265	199	212	284	260	250	253	254	-	-	-
日新町	270	257	301	306	325	278	249	251	291	293	342	350	301	266	292	307	

府中市内地下水定期モニタリング調査結果 (参考 東京都環境保全局調査結果)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
モニタリング井戸数	5	5	5	5	5	5	5	4	4	3
トリクロロエチレン (環境基準:0.0300mg/ℓ)	3 0.1100	3 0.1000	3 0.1200	3 0.0800	3 0.0720	1 0.0640	3 0.0870	1 0.0630	1 0.0600	1 0.0610
テトラクロロエチレン (環境基準:0.0100mg/ℓ)	0 0.0034	0 0.0043	0 0.0042	0 0.0030	0 0.0029	0 0.0016	0 0.0024	0 0.0008	0 0.0009	0 0.0013
1,1,1-トリクロロエタン (環境基準:1.0000mg/ℓ)	0 0.0160	0 0.0100	0 0.0079	0 0.0054	0 0.0034	0 0.0024	0 0.0024	0 0.0016	0 0.0013	0 0.0012

上段 : 基準超過数

下段 : 地区内最高検出濃度(mg/ℓ)

平成19年度 湧水調査結果

測定地点名	西府町湧水	
採水日	平成19年8月2日	平成20年2月8日
天候	曇り	晴/曇
水温	17.6	16.8
pH(水素イオン濃度)	6.5	6.8
化学的酸素要求量(COD)	0.800mg/ℓ	ND
浮遊物質(SS)	ND	ND
全りん	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND
塩化物イオン	7.600mg/ℓ	9.900mg/ℓ
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5.900mg/ℓ	6.300mg/ℓ
大腸菌群数(MPN法による)	79MPN/100mℓ	27MPN/100mℓ

雨水浸透施設設置状況

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
雨水浸透ます	基数	25	4	12	2	3	2	2	10	0	60
	件数	10	2	3	1	1	1	1	3	0	22
雨水浸透トレンチ	長さ(m)	-	-	12.0	6.5	13.0	-	-	-	-	31.5
	件数	-	-	1	1	1	-	-	-	-	3

備考) 「府中市雨水浸透施設設置助成金交付要綱」を平成17年11月9日付で廃止。

平成17年11月から以降は、同日施行の「府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱」に基づく。

エコハウス設備設置補助金交付件数

	17年度	18年度	19年度	計
住宅用太陽光発電システム	9	17	6	32
太陽熱高度利用システム	0	0	3	3
潜熱回収型給湯器	10	127	90	227
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	6	54	38	98
ガスエンジン給湯器	0	0	5	5
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	0	0	0	0
雨水貯留槽	2	0	2	4

揚水量調査状況

環境確保条例に基づき、揚水機の吐出口の断面積が 21cm^2 以上の揚水施設の設置者は、井戸ごとに水量測定器を設置し地下水の揚水量を測定して、市に報告することが義務づけられています。

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
事業所数	57	42	44	45	44
井戸本数	126	133	134	113	94
揚水量(t/年)	21,183,366	20,846,281	21,607,102	20,892,841	19,926,581
工場	806,069	827,967	783,876	740,988	687,306
留保工場	2,541,458	2,502,275	2,367,755	1,923,178	1,923,178
指定作業場	1,478,323	1,481,418	1,360,955	1,242,400	4,524,853
その他	16,357,516	16,860,794	17,094,516	16,986,275	12,791,244

騒音・振動データ

道路環境調査(騒音・振動)

単位: dB(デシベル)

道路名(調査場所)		区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
			騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
国 道	甲州街道(国道20号) (西府町2-9)	昼	73	55	71	51	72	49	75	51	**	**
		夜	72	53	70	48	70	47	74	50	**	**
	甲州街道(国道20号) (西府町2-16)	昼	**	**	**	**	**	**	**	**	75	55
		夜	**	**	**	**	**	**	**	**	73	55
	甲州街道(国道20号) (緑町1-12)	昼	69	51	71	48	69	45	69	50	**	**
		夜	69	51	70	49	67	44	67	49	**	**
甲州街道(国道20号) (美好町2-4)	昼	74	49	73	45	73	43	73	49	73	49	
	夜	72	46	72	44	72	42	71	47	72	47	
都 道	府中街道 (寿町3-7)	昼	68	41	68	38	68	40	68	42	-	-
		夜	67	39	67	36	66	37	67	40	-	-
	府中街道 (北山町4-5)	昼	**	**	**	**	**	**	**	**	62	35
		夜	**	**	**	**	**	**	**	**	59	33
	府中街道 (矢崎町1-5)	昼	**	**	**	**	**	**	**	**	68	43
		夜	**	**	**	**	**	**	**	**	66	42
	鎌倉街道 (住吉町2-30)	昼	71	34	72	38	71	31	**	**	**	**
		夜	69	33	69	37	69	30	**	**	**	**
	鎌倉街道 (分梅町3-50)	昼	68	40	70	36	69	38	69	41	71	43
		夜	65	37	67	35	66	37	67	39	68	41
	新小金井街道 (若松町3-11)	昼	67	39	65	38	66	39	66	37	**	**
		夜	64	38	61	34	62	35	61	34	**	**
新小金井街道 (浅間町4-5)	昼	**	**	**	**	**	**	**	**	66	39	
	夜	**	**	**	**	**	**	**	**	63	35	
人見街道 (若松町3-39)	昼	66	47	65	45	66	42	64	43	64	45	
	夜	61	37	59	40	61	38	60	35	59	33	
市 道	学園通り (栄町3-7)	昼	68	48	68	43	68	46	欠測	47	-	-
		夜	61	40	62	41	63	43	欠測	39	-	-
	多摩川通り (四谷3-2740)	昼	69	36	69	35	68	35	**	**	**	**
		夜	66	34	66	31	65	32	**	**	**	**
	多摩川通り (四谷5-44)	昼	**	**	70	31	70	32	72	31	71	34
		夜	**	**	67	29	68	28	68	28	69	30
	四谷通り (四谷4-46)	昼	65	34	63	30	63	29	64	31	63	33
		夜	59	32	58	29	58	27	57	32	57	33
白糸台通り (押立町1-38)	昼	70	40	69	40	69	38	69	37	68	40	
	夜	66	34	66	34	67	35	65	35	64	36	

** 未測定、地点変更等により中止
- 工事・測定サイクル等により休止

道路環境調査(自動車交通量)

単位:台

道路名(調査場所)		区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
国 道	甲州街道(国道20号) (西府町2-9)	昼	2,520	2,376	2,279	2,389	**	
		夜	942	936	828	896	**	
	甲州街道(国道20号) (西府町2-16)	昼	**	**	**	**	2,528	
		夜	**	**	**	**	916	
	甲州街道(国道20号) (緑町1-12)	昼	2,520	2,160	2,030	2,100	**	
		夜	972	864	742	欠測	**	
都 道	府中街道 (寿町3-7)	昼	1,002	1,044	951	971	-	
		夜	432	468	410	367	-	
	府中街道 (北山町4-5)	昼	**	**	**	**	1,020	
		夜	**	**	**	**	236	
	府中街道 (矢崎町1-5)	昼	**	**	**	**	899	
		夜	**	**	**	**	323	
	鎌倉街道 (住吉町2-30)	昼	2,850	3,096	2,668	**	**	
		夜	846	1,044	847	**	**	
	鎌倉街道 (分梅町3-50)	昼	2,376	2,124	1,961	1,924	1,796	
		夜	756	720	668	661	551	
	新小金井街道 (若松町3-11)	昼	756	864	753	661	**	
		夜	240	216	212	213	**	
	新小金井街道 (浅間町4-5)	昼	**	**	**	**	641	
		夜	**	**	**	**	230	
	人見街道 (若松町3-39)	昼	360	288	290	281	251	
		夜	66	72	77	54	55	
	市 道	学園通り (栄町3-7)	昼	462	360	420	393	-
			夜	78	72	74	53	-
多摩川通り (四谷3-2740)		昼	726	720	710	**	**	
		夜	234	216	218	**	**	
多摩川通り (四谷5-44)		昼	**	648	598	651	611	
		夜	**	180	171	185	211	
四谷通り (四谷4-46)		昼	228	216	217	218	205	
		夜	60	72	47	47	41	
白糸台通り (押立町1-38)	昼	876	1,506	1,426	625	920		
	夜	180	342	358	143	欠測		

** 未測定、地点変更等により中止

- 工事・測定サイクル等により休止

道路名 (調査場所)		時間区分	騒音			振動			
			要請限度		環境基準	要請限度			
国 道	甲州街道(国道20号) (西府町2 - 16)	昼	×	昼 75	×	昼 70	65		
		夜	×		×		60		
	甲州街道(国道20号) (美好町2 - 4)	昼			×		70		
		夜	×		×		65		
都 道	府中街道 (北山町4 - 5)	昼			夜 60			夜 65	65
		夜							60
	府中街道 (矢崎町1 - 5)	昼							65
		夜							60
	鎌倉街道 (分梅町3 - 50)	昼				65			
		夜				60			
	新小金井街道 (浅間町4 - 5)	昼				65			
		夜				60			
人見街道 (若松町3 - 39)	昼			65					
	夜			60					
市 道	多摩川通り (四谷5 - 44)	昼		75	×	65	70		
		夜		70	×	60	65		
	四谷通り (四谷4 - 46)	昼		70	×	60	65		
		夜		65	×	55	60		
	白糸台通り (押立町1 - 38)	昼		70	×	60	65		
		夜		65	×	55	60		

< 参考 > 音の大きさのめやす

120	飛行機のエンジン近く
110	自動車のクラクション(前方2m)
100	電車の通るときのガード下
90	大声による独唱、騒々しい工場内
80	地下鉄の車内(窓を開けたとき)・ピアノ
70	掃除機・騒々しい事務所
60	普通の会話・チャイム
50	静かな事務所
40	深夜の市内・図書館
30	ささやき声
20	木の葉のふれあう音

振動の大きさのめやす

90	家屋が激しく揺れ、すわりのわるいものが倒れる
80	家屋が揺れ、戸、障子がガタガタと音をたてる
70	大勢の人を感じる程度のもので、戸、障子がわりかに動く
60	制止している人だけ感じる
50	人体に感じない程度

市民ボランティア調査データ

(1) 二酸化窒素簡易測定調査

『天谷式カプセル』による測定結果経年表 測定者：府中かんきょう市民の会 単位：ppm

カプセル	カプセル設置場所 (ランドマーク)	月	15年	16年	17年	18年	月	19年
1	西原町1 - 17 西原町交差点	1	0.047	0.030	0.086	0.049	6	0.018
		4	0.039	0.047	0.046	0.047	9	0.025
		7	0.036	0.057	0.075	0.053	12	0.021
		10	0.033	0.041	0.057	0.059	3	0.020
2	栄町3 - 8 府中刑務所角	1	0.053	0.037	0.051	0.045	6	0.009
		4	-	0.054	0.054	0.014	9	0.026
		7	0.037	0.057	0.055	0.035	12	0.016
		10	0.036	0.038	0.046	0.040	3	0.009
3	新町2 - 77 自治会館小金井街道沿い	1	0.075	0.033	0.043	0.042	6	0.009
		4	0.040	0.032	0.037	0.031	9	0.039
		7	0.060	0.034	0.037	0.034	12	0.021
		10	0.041	0.035	0.038	0.043	3	0.014
4	浅間町1 - 7 生涯学習センター角	1	0.033	0.016	0.020	0.036	6	0.004
		4	0.026	0.025	0.024	0.022	9	0.029
		7	0.018	0.005	0.042	0.029	12	0.049
		10	0.025	0.021	0.029	0.030	3	0.013
5	日新町2 - 23 府中西高校入口交差点	1	0.051	-	-	0.048	6	0.013
		4	0.037	0.039	0.030	0.034	9	0.044
		7	0.038	0.049	0.057	0.041	12	0.042
		10	0.027	0.038	0.057	0.043	3	0.014
6	本宿町2 - 21 本宿交番前	1	0.055	0.049	-	0.076	6	0.035
		4	0.045	0.049	0.051	0.046	9	0.068
		7	0.055	0.063	0.058	0.044	12	0.036
		10	0.038	0.058	0.054	0.053	3	0.020
7	本町1 - 13 イトーヨーカドー駐車場角	1	0.055	0.035	0.052	-	6	0.022
		4	0.035	-	0.051	0.033	9	0.044
		7	0.037	0.044	0.066	0.045	12	0.026
		10	-	0.069	0.054	0.039	3	0.015
8	清水が丘1 - 4 東府中交番前	1	0.079	0.040	-	0.059	6	0.013
		4	0.047	0.044	-	0.041	9	0.013
		7	0.017	0.034	0.030	0.052	12	0.025
		10	0.018	0.048	-	0.057	3	0.017
9	白糸台2 - 1 白糸台郵便局前	1	0.053	0.020	0.041	0.043	6	0.004
		4	0.009	0.035	0.039	0.015	9	0.040
		7	0.060	0.039	0.033	0.032	12	0.025
		10	0.013	0.032	-	0.015	3	0.016
10	押立町1 - 27 車返団地角	1	0.051	0.038	0.038	0.031	6	0.013
		4	0.042	0.045	0.042	0.036	9	0.039
		7	0.040	0.049	0.057	0.028	12	0.021
		10	0.036	0.035	0.043	0.050	3	0.009
11	寿町3 寿町3丁目交差点	1	-	-	-	-	6	0.009
		4	-	-	-	-	9	0.068
		7	-	-	-	-	12	0.032
		10	-	-	-	-	3	0.016

調査地点名（地点住所）	測定値(ppm)	
	3月25日	3月26日
白糸台駅前（白糸台2 - 3）	0.04	0.04
学園通り（新町1 - 1）	0.05	0.03
人見街道入口（若松町4 - 1）	0.04	0.06
生涯学習センター前（浅間町4 - 29）	0.02	0.02
西府緑地付近（四谷1 - 44）	0.02	0.02
府中八口ワーク角（美好町1 - 5）	0.04	0.04
多磨霊園駅前（清水が丘3 - 10）	0.04	0.06
第四小学校前（白糸台4 - 73）	0.02	0.04
南白糸台学童クラブ付近（白糸台2 - 17）	0.03	0.02
府中住吉住宅付近（住吉町2 - 30）	0.04	0.04
八雲神社前（分梅町1 - 20）	0.03	0.03
東京外国語大学（朝日町3 - 11）	0.02	0.02
紅葉丘公園付近（紅葉丘2 - 25）	0.06	0.04
二本木公園（緑町2 - 26）	0.02	0.02
南白糸台学童クラブ前（押立町2 - 24）	0.02	0.03
新町児童公園前（新町2 - 43）	0.02	0.04
東京法務局前（天神町4 - 27）	0.04	0.06
天神町公会堂前（天神町2 - 16）	0.06	0.06

(2)多摩川の野鳥観察、植物観察

野鳥観察調査結果(観察野鳥リスト)

< 調査場所 >

郷土の森正門前～いこいの森～修景池～市民健康センター～庭球場横～大丸堰周辺～ニセアカシア疎林～読売新聞社前

< 調査日、天候、参加者 >

毎月1回 午前9時～正午頃まで観察

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
調査日	19日	14日	21日	24日	14日	13日	18日	12日	17日	10日	13日	13日	
天候	曇	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	
参加者数	5人	8人	6人	6人	7人	5人	7人	5人	7人	6人	6人	7人	75人

	野鳥の名前													確認数 (羽)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計													
在来種	カイツブリ			1		2		1				2	6													
	ハジロカイツブリ							1					1													
	カワウ		4	5	8	1	2	5		4	19	7	5	60												
	ダイサギ		5	1	8	7	10	27	3	2	10	2	1	76												
	チュウサギ	1					4							5												
	コサギ	19	5	3	10	1	15	17	1	1	8	16		96												
	アオサギ		2	3	6	6	3	7	3	2	6		5	43												
	マガモ							1	13	16		26	15	71												
	カルガモ	2	6	10	34		2	16	16	36	49	23	4	198												
	コガモ							2	3					5												
	トビ			1			1	2				2	1	7												
	オオタカ						1				1			2												
	ノスリ								1	1				2												
	チョウゲンボウ		1											1												
	キジ	1	1						1					3												
	コチドリ		3	4	1	1								9												
	イカルチドリ									1		1		2												
	イソシギ			1	2	1		1	1	2				8												
	コリカモメ									1				1												
	セグロカモメ								1				1	2												
	キジバト	2	1	2		1		1		1	1	1		10												
	ヒメアマツバメ						2							2												
	アマツバメ						1							1												
	カワセミ			1			2	5	1	3				12												
	コゲラ	2		2		1	1			1	1			8												
	ヒバリ	6	5	3	1	2	7	1	4	2	3	1	7	42												
	ツバメ	26	4	8	7	6	6							57												
	コシアカツバメ					1	5							6												
	イワツバメ	6	1	2	2	2	4							17												
	ハクセキレイ	5	4	4	3	4	1	11	12	10	17	15	17	103												
	セグロセキレイ	2	1	2	3	1	1	8	2	1	3	1	2	27												
	タヒバリ								1	4	6	8	3	22												
	ヒヨドリ	3	2	2	2			19	12	16	9	6		71												
	モズ				1			3	2	3	2			11												
	ジョウビタキ								2	1	1			4												
	アカハラ											1		1												
	ツグミ	65								2	5	15	15	102												
	ウグイス	1	1	2									2	6												
	オオヨシキリ		2	2										4												
	セッカ	11	12	14	15	13			1					66												
	シジュウカラ	6	3	11	5	2	8	1	1	8	3	6	5	59												
	メジロ		1	4	2					6	2	1	1	17												
	ホオジロ	1	3	1	4	4	2	2	6	4	3	13	11	54												
	アオジ	1							1		4		2	8												
	カウラヒラ	15	3	3	3	16	5	13	3	6	2	9	19	97												
スズメ	68	10	23	11	23	10	12	6	30 +	19	110 +	22	344 +													
ムクドリ	68	13	8	1	3					3	130 +	25	251 +													
オナガ	10												10													
ハシボソカラス	2	3				6	2	1	4	3	3	1	25													
ハシブトカラス	15	7	8	8	13	46	10	12	14	15	6	3	157													
確認総羽数	338	103	130	138	109	147	166	111	183 +	195	403 +	169	2,192 +													
確認種類数	24	26	27	23	21	25	22	27	29	25	23	23	295													
外来種	ドバト	35	4	18		20	13	7	45	23	41	48	34	288												
	コジュケイ								1			1	2													
	ガビチョウ								1				1													
	アヒル	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	23												
確認総羽数	37	6	20	1	22	15	9	49	25	43	50	37	314													
確認種類数	2	2	2	1	2	2	2	4	2	2	2	3	4													

多摩川植物調査結果(植物開花調査リスト)

科名	種名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
トクサ科	イヌドクサ													花ではなく胞子茎
	スギナ													花ではなく胞子茎
クルミ科	オニグルミ													果実のみ確認
ニレ科	アキノレ													果実のみ確認
クワ科	カナムグラ													
タデ科	ナガバギシギシ *													
	スイバ													
	ヒメスイバ *													
	オオイヌタデ													
	アレチギシギシ *													果実のみ確認
	イタドリ													
	ミゾソバ													
	イヌタデ													
ナデシコ科	ギシギシ													蕾のみ確認
	カワラナデシコ													
	オランダミミナグサ *													
	ノミノツツリ													
アカザ科	ウシハコベ													
	シロザ													
	ケアリタソウ *													
ヒコ科	アカザ *													果実のみ確認
	ヒナタイノコズチ													果実のみ確認
キンボウゲ科	ケキツネノボタン													
	セリバヒエンソウ *													
	タガラシ													
	センニンソウ													
オトギリソウ科	コゴメバオトギリ *													
ケシ科	ナガミヒナゲシ *													
アブラナ科	ミチタネツケバナ *													
	カキネガラシ *													
	ナズナ													
	セイヨウアブラナ *													
	セイヨウカラシナ *													果実のみ確認
	オランダガラシ *													
	スカシタゴボウ													
	マメグンバイナズナ *													
	ハタザオ													
	イヌガラシ													
	ミチバタガラシ													
	タネツケバナ													
コイヌガラシ													国準絶滅危惧種	
ベンケイソウ科	ツルマンネングサ *													
ユキノシタ科	ウツギ												果実のみ確認	
バラ科	ヘビイチゴ													
	ノイバラ													
	ヤブヘビイチゴ													
	ナウシロイチゴ													
	テリハノイバラ													
	カワラサイコ													東京都東部Bランク
	ワレモコウ													
	キンミズヒキ													果実のみ確認
マメ科	カラスノエンドウ													
	スズメノエンドウ													
	シロツメクサ *													
	コメツブツメクサ *													
	ムラサキツメクサ *													
	カスマグサ													
	レンリソウ													東京都西部Bランク
	ニセアカシア *													
	コマツナギ													
	クララ													果実のみ確認
	クズ													
	メドハギ													
	アレチヌスビトハギ *													
ヤハズソウ														
カタバミ科	カタバミ													
	オッチカカタバミ *													
フウロソウ科	アメリカフウロ *													
トウダイグサ科	オオニシキソウ *													
ウルシ科	ヌルデ												蕾と果実のみ確認	
ブドウ科	ヤブガラシ													
ウリ科	アレチウリ *													

科名	種名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アカバナ科	ユウゲショウ*													
	コマツヨイグサ*													
	オオマツヨイグサ*													
	メマツヨイグサ*													
セリ科	ヤブジラミ													
	ハナウド													
	オヤブジラミ													
ガガイモ科	ガガイモ													
アカネ科	ヤエムグラ													
	ヘクソカズラ													
ヒルガオ科	アメリカネナシカズラ*													
ムラサキ科	キュウリグサ													
クマツヅラ科	アレチハナグサ*													
	バーベナ・デネラ*													
シソ科	ヒメオドリコソウ*													
	ホトケノザ													
	カキドオシ													
	ミソコウジュ													国準絶滅危惧種 Aランク
	ニガクサ													
ナス科	メハジキ													
	アメリカイヌホオズキ*													
	イヌホオズキ*													
	クコ													
ゴマノハグサ科	トマト*													
	オオイヌノフグリ*													
	タチイヌノフグリ*													
	オオカワヂシャ*													
	カワヂシャ													国準絶滅危惧種
	ピロードモウズイカ*													
キツネノマゴ科	トキワハゼ													
	ムシクサ													
オオバコ科	キツネノマゴ													
オミナエシ科	ヘラオオバコ*													
	オオバコ													
	ノヂシャ*													
キク科	ハルジオン*													
	オニノゲシ													
	ヤブタビラコ													
	セイヨウタンポポ*													
	ノゲシ													
	カントウタンポポ													
	オニタビラコ													
	コセンダングサ*													
	キツネアザミ													
	コウゾリナ													
	ウラジロチチコグサ*													
	ハハコグサ													
	ニガナ													
	ヒメジョオン*													
	ハルシャギク*													
	オオキンケイギク*													
	オオアレチノギク*													
	ヒメムカシヨモギ*													
	イヌキクイモ*													
	アキノノゲシ													
	ヘラバヒメジョオン*													
	ホウキギク*													
	ヒロハホウキギク*													
	オオブタクサ*													
	セイトカアワダチソウ*													
	アイノコセンダングサ*													
	ヨモギ													
	ノコンギク													
	ハキダメギク*													
	ユリ科	ノビル												
ノカンゾウ														
ヤブカンゾウ														
ツルボ														
ヒガンバナ科	ヤブラン													
	ヒガンバナ													
アヤメ科	ニワゼキショウ*													
イグサ科	スズメノヤリ													
	イ													蕾・果実のみ確認
	クサイ													同上
	コゴメイ													果実のみ確認

科名	種名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ツククサ科	ツククサ													
イネ科	オオスズメノカタビラ*													
	カラスノチャヒキ*												果実のみ確認	
	スズメノチャヒキ*													
	カラスムギ*													
	イヌムギ*													
	ハルガヤ*													
	オニウシノケグサ*													
	スズメノカタビラ													
	クサヨシ													
	ネズミホソムギ*													
	オオイチゴツナギ												果実のみ確認	
	シナダレスズメガヤ*													
	ムクゲノチャヒキ*												果実のみ確認	
	アオカモジグサ													
	ネズミムギ*													
	ノシバ													
	カモジグサ													
	ホソムギ*													
	カズノコグサ													果実のみ確認
	セイバンモロコシ*													
	ナギナタガヤ*													果実のみ確認
	チガヤ													
	ヤクナガイヌムギ*													果実のみ確認
	シマスズメノヒエ*													
	ギョウギシバ													
	ミノボロ													東京都東部Cランク
	ヤマアワ													蕾のみ確認
	ノギナシセイバンモロコシ*													
	アキノエノコログサ													果実のみ確認
	カタバエノコロ													同上
	キシウスズメノヒエ*													
	オヒシバ													
	メヒシバ													果実のみ確認
	イヌビエ													同上
	エノコログサ													
	ケイヌビエ													
	オオクサキビ*													
	ツルヨシ													
	トダシバ													
	キンエノコロ													果実のみ確認
カゼクサ														
ムラサキネズミノオ													果実のみ確認	
アキメヒシバ													同上	
チカラシバ														
メリケンカルカヤ*														
オガルカヤ														
コツブキンエノコロ													果実のみ確認	
ススキ														
コメヒシバ													果実のみ確認	
ヨシ													同上	
オギ														
カヤツリグサ科	アオスゲ													
	ヤウラスゲ													
	マスクサ												果実のみ確認	
	ノゲヌカスゲ												同上	
	ハマスゲ													
	ミコシガヤ													
	メリケンガヤツリ*													
アゼナルコ													果実のみ確認	
コゴメガヤツリ														
ラン科	ネジバナ													
確認した開花植物数		49	59	41	36	50	45	35	23	18	7	7	22	

(注) 本リストは月ごとの調査結果(蕾・花・果実)より開花状況にある植物を主体に、一覧にまとめた。
(注) 種名のあとにある*印は外来種を示す。
(注) 科名の配列順序は「新高等植物分類表」(伊藤洋著 平成元年)による。
(注) 印は花ではなく胞子茎を示す。

(3) 小川の生き物調査

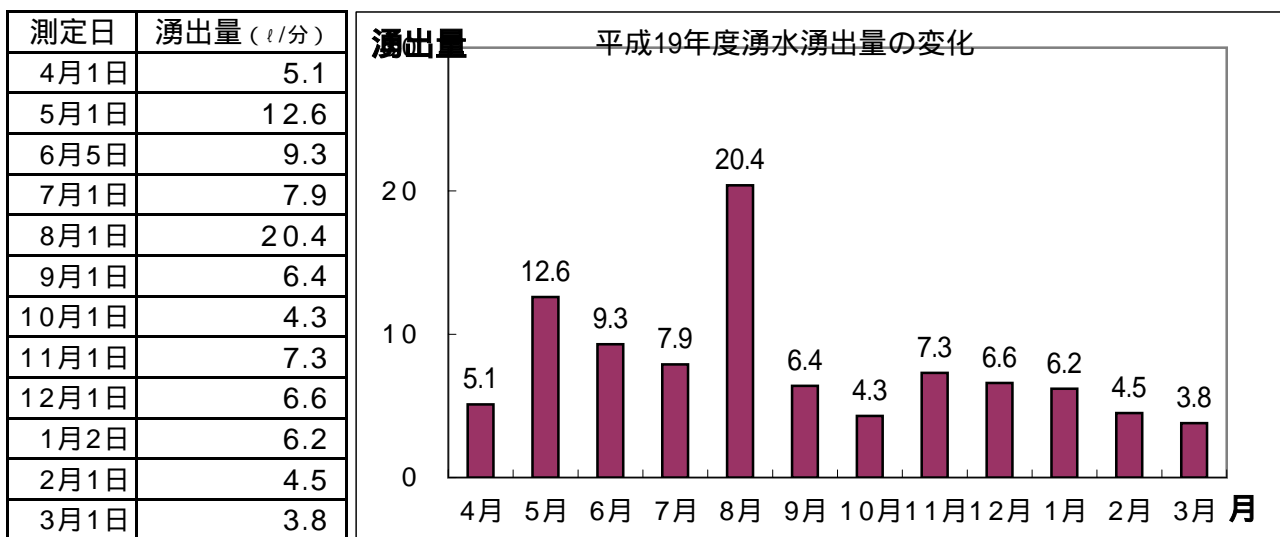
実施年月日		14年度		15年度		16年度	17年度	18年度	19年度
		9月15日		9月14日		9月12日	9月11日	8月13日	9月16日
参加者数	大人			9人		30人	26人	10人	26人
	子供			9人		20人	20人	8人	14人
	合計	10人		18人		50人	46人	18人	40人
調査場所		上流	下流	上流	下流	下流	下流	下流	下流
種類	カワムツ	7							
	オイカワ	35	19	7	5	315	126	34	164
	アブラバヤ	2		2	1				
	タモロコ	10	1	4	6	37	21	7	86
	モツゴ	1	1	2	1	8	8	17	12
	コイ					2		3	17
	ギンブナ				1	1		1	3
	ドジョウ			2	1	13	5	2	3
	ナマズ						1		1
	トウヨシノボリ	12	1	13	5	11	10	3	
	ヌカエビ	1							
	ムギツク						4	2	
	カマツカ						2	2	14
	ジュズカケハゼ							1	
	合計		68	22	30	20	387	177	72

* 第4回から本宿用水の取水方式がポンプ式になった。

(4) 西府町湧水湧出量調査

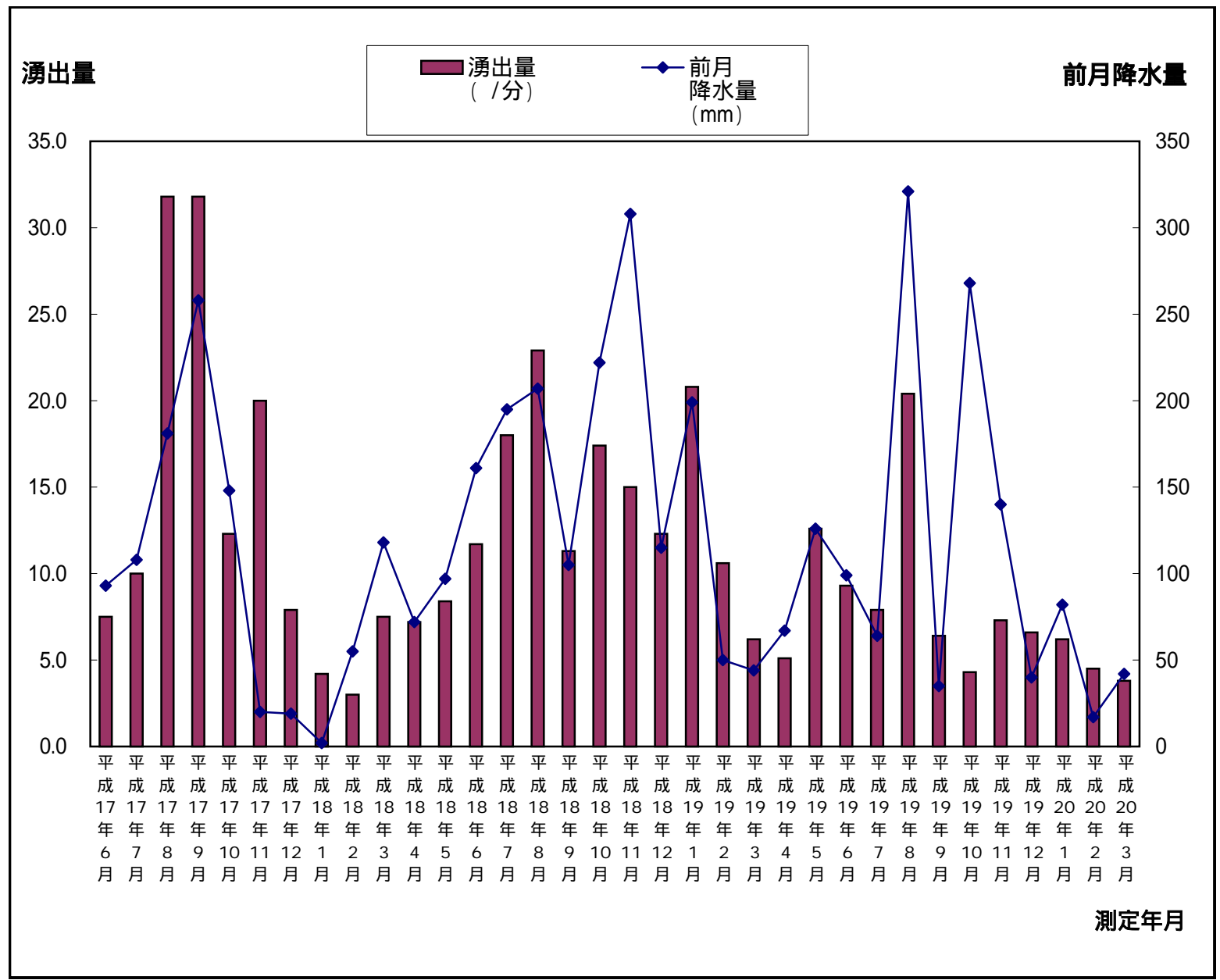
調査者：府中かんきょう市民の会

平成19年度湧出量調査結果



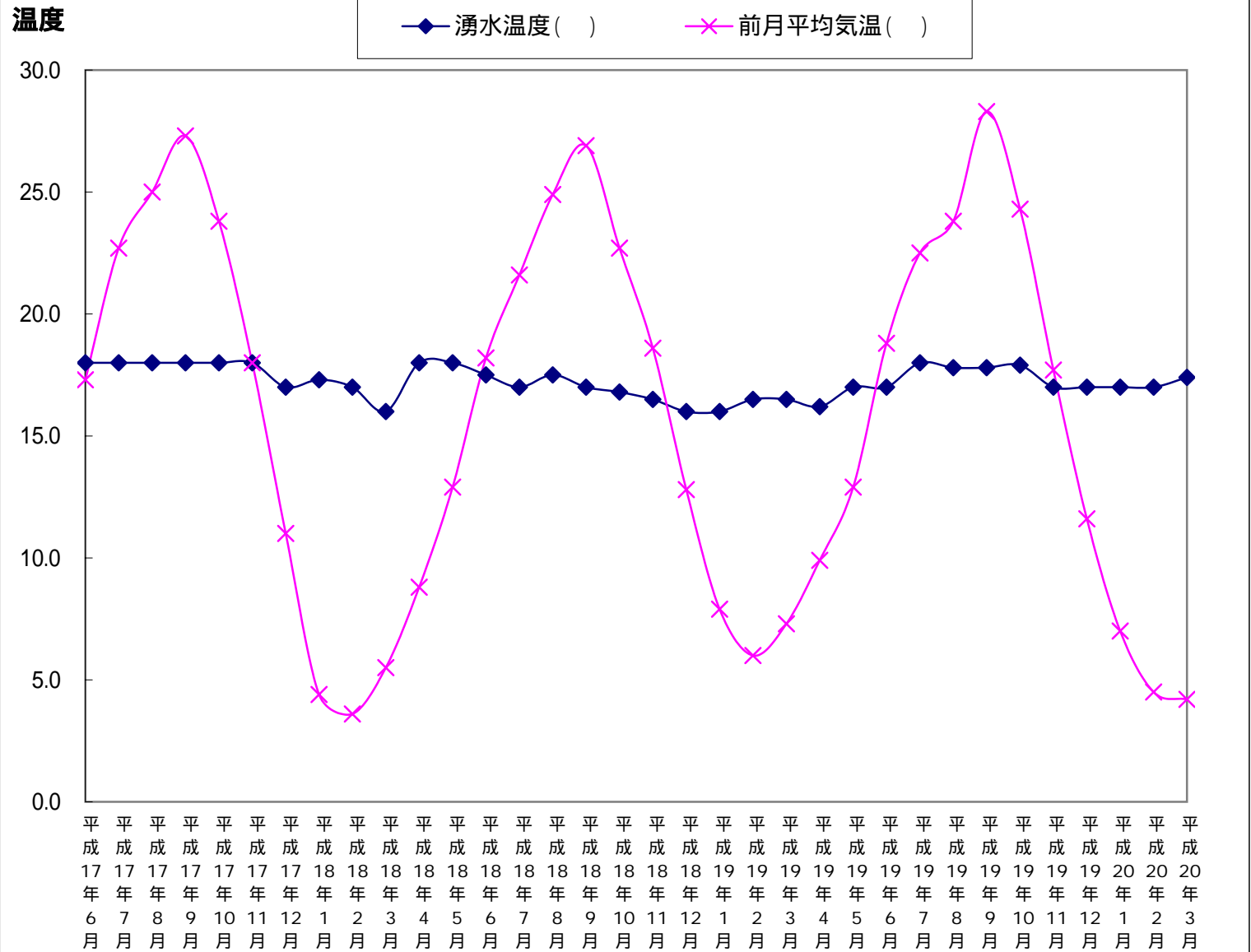
湧水量と前月降水量（経年変化）

測定年月	湧出量 (ℓ/分)	前月 降水量 (mm)
平成17年6月	7.5	93
平成17年7月	10.0	108
平成17年8月	31.8	181
平成17年9月	31.8	258
平成17年10月	12.3	148
平成17年11月	20.0	20
平成17年12月	7.9	19
平成18年1月	4.2	2
平成18年2月	3.0	55
平成18年3月	7.5	118
平成18年4月	7.2	72
平成18年5月	8.4	97
平成18年6月	11.7	161
平成18年7月	18.0	195
平成18年8月	22.9	207
平成18年9月	11.3	105
平成18年10月	17.4	222
平成18年11月	15.0	308
平成18年12月	12.3	115
平成19年1月	20.8	199
平成19年2月	10.6	50
平成19年3月	6.2	44
平成19年4月	5.1	67
平成19年5月	12.6	126
平成19年6月	9.3	99
平成19年7月	7.9	64
平成19年8月	20.4	321
平成19年9月	6.4	35
平成19年10月	4.3	268
平成19年11月	7.3	140
平成19年12月	6.6	40
平成20年1月	6.2	82
平成20年2月	4.5	17
平成20年3月	3.8	42



湧水水温と前月平均気温（経年変化）

計測年月	湧水温度 ()	前月平均 気温()
平成17年6月	18.0	17.3
平成17年7月	18.0	22.7
平成17年8月	18.0	25.0
平成17年9月	18.0	27.3
平成17年10月	18.0	23.8
平成17年11月	18.0	18.0
平成17年12月	17.0	11.0
平成18年1月	17.3	4.4
平成18年2月	17.0	3.6
平成18年3月	16.0	5.5
平成18年4月	18.0	8.8
平成18年5月	18.0	12.9
平成18年6月	17.5	18.2
平成18年7月	17.0	21.6
平成18年8月	17.5	24.9
平成18年9月	17.0	26.9
平成18年10月	16.8	22.7
平成18年11月	16.5	18.6
平成18年12月	16.0	12.8
平成19年1月	16.0	7.9
平成19年2月	16.5	6.0
平成19年3月	16.5	7.3
平成19年4月	16.2	9.9
平成19年5月	17.0	12.9
平成19年6月	17.0	18.8
平成19年7月	18.0	22.5
平成19年8月	17.8	23.8
平成19年9月	17.8	28.3
平成19年10月	17.9	24.3
平成19年11月	17.0	17.7
平成19年12月	17.0	11.6
平成20年1月	17.0	7.0
平成20年2月	17.0	4.5
平成20年3月	17.4	4.2



計測年月

環境整備データ

1 まちの美化推進事業

(1) 多摩川清掃市民運動

種別 \ 年度	15年度 (第30回)	16年度 (第31回)	17年度 (第32回)	18年度 (第33回)	19年度 (第34回)
参加者数(人)	3,718	4,827	4,908	4,403	4,639
ごみ収集量(t)	6.2	6.8	6.8	6.9	5.45

第1回は昭和49年開催

(2) 市内一斉清掃市民運動

種別 \ 年度	15年度 (第28回)	16年度 (第29回)	17年度 (第30回)	18年度 (第31回)	19年度
参加者数(人)	10,800	210団体	210団体	10100 (196団体)	廃止
ごみ収集量(t)	22.6	24.0	24.0	20.7	廃止

第1回は昭和51年開催、平成18年終了

(3) 違反広告物撤去(市処理分)

種別 \ 年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
はり紙(枚)	9,575	8,816	9,240	14,838	8,337
はり札(枚)	12,123	11,174	11,755	8,972	5,506
立看板(台)	2,084	2,110	1,150	1,401	859
その他(個)	0	367	56	461	221
合計	23,782	22,467	22,201	25,672	14,923

(4) 屋外広告物許可件数

都の許可分

種別 \ 年度	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	件数	単位	件数	単位	件数	単位	件数	単位	件数	単位
広告塔	10	203	13	313	10	150	14	284	19	425
広告板	41	401	66	603	39	227	66	579	71	483
計	51	604	79	916	49	377	80	863	90	908

市の許可分

種別 \ 年度	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	件数	単位	件数	単位	件数	単位	件数	単位	件数	単位
広告板	36	153	32	147	20	68	36	186	74	362
広告幕	3	3							12	17
アドバルーン	2	5							1	1
はり紙・はり札							5	137	1	31
計	41	161	32	147	20	68	41	323	88	411

2 環境衛生対策事業

(1) 樹木害虫駆除支援

種別	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
簡易噴霧器貸出数 (台)		522	312	428	377	249
電動噴霧器貸出数 (台)		52	47	46	44	7
高枝切はさみ貸出数 (本)		253	234	252	209	194

(2) 空地整備指導

雑草地の処理状況

種別	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
整備済地 (m ²)		45,158	85,526	99,329	106,818	87,737
未整備地 (m ²)		2,089	15,187	9,228	2,297	19,533
整備率 (本)		95.4	84.9	91.5	97.9	81.8

(3) 八千類駆除事業

種別	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
八千類駆除数 (件)		194	245	156	160	128

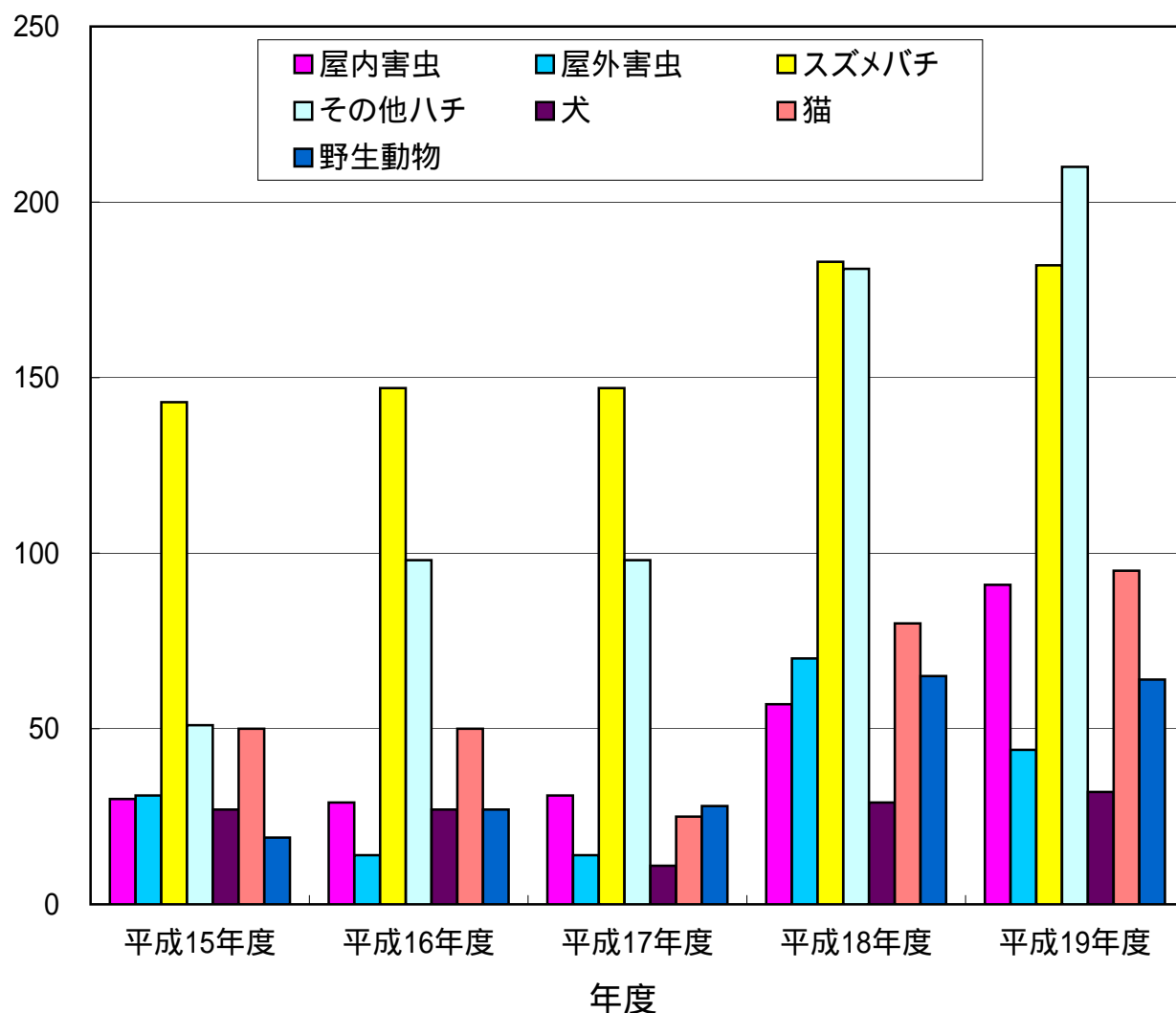
3 猫去勢不妊手術費補助事業

(1) 猫去勢・不妊手術の実施状況

種別	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
飼い猫 (匹)	去勢	139	133	129	146	134
	不妊	216	190	202	190	158
飼い主のいない猫 (匹)	去勢	15	48	34	29	36
	不妊	29	20	43	56	52
合計		399	391	408	421	380

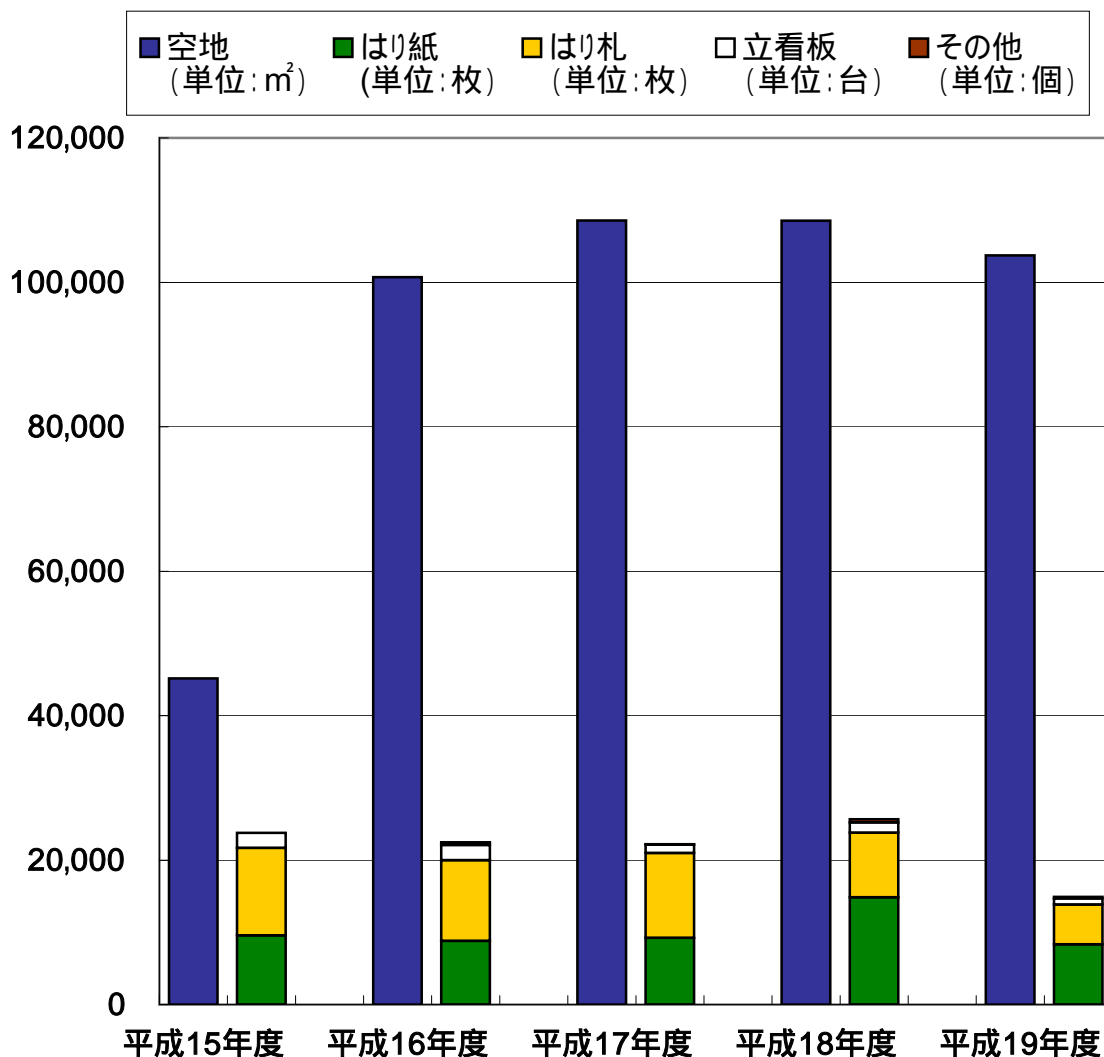
相談件数推移

件数



	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
屋内害虫	30	29	31	57	91
屋外害虫	31	14	14	70	44
スズメバチ	143	147	147	183	182
その他ハチ	51	98	98	181	210
犬	27	27	11	29	32
猫	50	50	25	80	95
野生動物	19	27	28	65	64
合計	351	392	354	665	718

空き地総面積と違反広告物除却数推移



年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
空地 (単位: m ²)	45,158	100,713	108,557	108,545	103,730
違法看板合計	23,782	22,467	22,201	25,672	14,923
内訳					
はり紙	9,575	8,816	9,240	14,838	8,337
はり札	12,123	11,174	11,755	8,972	5,506
立看板	2,084	2,110	1,150	1,401	859
その他	0	367	56	461	221

工場・指定作業場の設置状況

(1) 工場数

業種	年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在
食料品製造業		54	53	54	55	54	54	54	54
飲料製造業		2	2	2	2	2	2	2	2
繊維工業		7	7	7	7	7	7	7	7
衣服・繊維製品製造業									
木材・木製品製造業		31	31	31	30	30	30	30	31
家具・装備品製造業		13	13	13	13	13	13	13	13
紙加工品製造業		1	2	2	2	2	2	2	2
出版・印刷業		21	20	18	16	16	16	16	16
化学工業		3	3	3	3	3	3	3	3
舗装材料製造業		3	2	2	2	2	1	1	1
プラスチック製品製造業		11	12	12	12	12	12	12	13
ゴム製品製造業		2	2	2	2	2	2	2	2
皮革製品製造業									
石油・石炭製品製造業			1	1	1	1	1	1	1
窯業・土石製品製造業		23	23	23	21	21	21	21	21
非鉄金属製品製造業		2	2	2	2	2	2	2	2
金属製品製造業		58	56	56	54	54	54	54	54
一般機械器具製造業		28	28	28	28	27	27	26	27
電気機械器具製造業		71	72	73	71	71	70	70	69
輸送用機械器具製造業		20	19	19	19	19	19	19	19
精密機械器具製造業		20	19	19	19	19	19	19	19
その他の製造業		5	4	4	3	3	3	3	3
電気・ガス		14	14	14	14	14	14	14	14
自動車整備業		111	111	110	111	114	115	116	116
クリーニング業		21	19	19	19	19	18	18	18
廃棄物処理業		4	4	4	4	4	4	4	4
その他の業種		7	7	7	7	7	7	7	7
合計		532	526	525	517	518	516	516	518
留保分	飲料製造業	1	1	1	1	1	1	1	1
	一般機械器具製造業								
	電気機械器具製造業	2	2	2	2	2	2	2	2
	合計	3	3	3	3	3	3	3	3

(2) 指定作業場数

業種	年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在	末現在
自動車駐車場		322	290	293	299	307	312	317	323
自動車ターミナル			12	12	10	10	10	11	11
ガソリンスタンド(ガス)		37	29	29	31	28	27	25	24
自動車洗車場		6	7	7	5	6	7	7	7
ウエストスクラップ処理場		2	1	1	1	1	1	1	1
廃棄物の積替え場所			4	4	5	5	6	6	7
材料置場		84	68	69	70	70	70	70	70
畜舎		42	11	11	2	2	2	2	2
めん類製造所		4	2	2	2	2	2	2	2
豆腐又は煮豆製造所		5	4	4	4	4	4	4	4
洗濯施設を有する事業場		66	63	63	63	63	63	63	63
暖房用熱風炉・ボイラー			43	43	38	38	36	36	36
焼却炉を有する事業場		93	13	13	8	8	8	8	8
設備用揚水施設を有する		2	2	2					
病院					1	1	1	1	1
地下水揚水施設							1	1	1
合計		663	549	553	539	545	550	554	560
留保分	下水処理場	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	1	1	1	1	1	1	1	1

府中市ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	可燃			不燃	粗大	合計	有害	資源	総計
		家庭	事業	小計						
平成15年度		43,915	14,783	58,698	9,304	1,852	69,854	92	10,158	80,104
	増減率	0.4	1.1	0.0	5.1	13.1	1.0	0.0	3.1	0.4
平成16年度		43,197	15,483	58,680	9,580	1,625	69,885	89	9,555	79,529
	増減率	1.6	4.7	0.0	3.0	12.3	0.0	3.3	5.9	0.7
平成17年度		42,975	15,483	58,458	9,771	1,794	70,023	88	10,006	80,117
	増減率	0.5	0.0	0.4	2.0	10.4	0.2	1.1	4.7	0.7
平成18年度		41,917	14,329	56,246	9,070	1,781	67,097	94	9,946	77,137
	増減率	2.5	7.5	3.8	7.2	0.7	4.2	6.8	0.6	3.7
平成19年度		39,615	12,169	51,784	8,446	1,748	61,978	93	9,870	71,941
	増減率	5.5	15.1	7.9	6.9	1.9	7.6	1.1	0.8	6.7

合計 = 可燃 + 不燃 + 粗大

総計 = 合計 + 有害 + 資源

有害ごみは専用容器で回収された量を表す。

【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	分別回収	集団回収	拠点回収	サンデー リサイクル	リサイクル プラザ	合計
	増減率	3.6	0.1	8.4	0	60.9	7.3
平成16年度		8,980	6,514	570	5	4,466	20,535
	増減率	6.8	1.6	10.3	16.7	3.8	3.2
平成17年度		9,403	6,989	596	7	4,316	21,311
	増減率	4.7	7.3	4.6	40	3.4	3.8
平成18年度		9,353	7,047	587	6	4,802	21,795
	増減率	0.5	0.8	1.5	14.3	11.3	2.3
平成19年度		9,170	7,196	693	7	4,467	21,533
	増減率	2	2.1	18.1	16.7	7	1.2

リサイクルプラザの数値は、不燃ごみとして収集後、同施設において選別後に資源として回収した量

リサイクルプラザは、平成18年9月までクリーンセンター

サンデーリサイクルの対象は廃食用油

【平成19年度資源別回収量】

単位:トン

品目	回収方法による内訳					合計
	分別回収	集団回収	拠点回収	サンデー リサイクル	リサイクル プラザ	
古布類	784	287				1,071
新聞	1,579	4,398				5,977
雑誌	2,266	1,410				3,676
段ボール	1,593	939				2,532
紙パック	12	11				23
びん	2,138	36			0	2,174
かん	798	115				913
Aプレス					0	0
Cプレス					89	89
オートバイ(鉄干地)					5	5
破碎鉄他金属類					1,258	1,258
ふとん					0	0
アルミプレス他アルミ					50	50
消火器					1	1
タイヤ					2	2
その他プラスチック					3,038	3,038
再生家具					15	15
再生自転車					6	6
ペットボトル			693			693
ペットボトルキャップ			3			3
廃食用油				7		7
合計	9,170	7,196	696	7	4,464	21,533

かんの回収量には、その他の不燃ごみに混入していた分は含まれません。混入分はCプレスとアルミプレス他アルミの回収量に含まれて集計されます。

Cプレスの回収量は、その他の不燃ごみに混入していたスチールかんを分別・圧縮し資源化した量

アルミプレス他アルミの回収量は、その他の不燃ごみに混入していたアルミかんとその他のアルミ製品を分別・圧縮し資源化した量

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m³ 下段単位:%

区分 年度	焼却残灰		不燃残さ		合計		割当量	超過量
	重量	体積	重量	体積	重量	体積	体積	体積
平成 15 年度	4,429	3,707	38	78	4,467	3,785	8,994	5,209
増減率	8.2	7.8	66.7	67.9	9.6	11.2	0.8	8.4
平成 16 年度	4,309	3,623	0	0	4,309	3,623	9,056	5,433
増減率	2.7	2.3	100.0	100.0	3.5	4.3	0.7	4.3
平成 17 年度	4,117	3,446	0	0	4,117	3,446	9,060	5,614
増減率	4.5	4.9	0.0	0.0	4.5	4.9	0.0	3.3
平成 18 年度	3,773	3,128	0	0	3,773	3,128	6,133	3,005
増減率	8.4	9.2	0.0	0.0	8.4	9.2	32.3	46.5
平成 19 年度	2,535	2,173	0	0	2,535	2,173	5,867	3,694
増減率	32.8	30.5	0.0	0.0	32.8	30.5	4.3	22.9

補足事項 二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

補足事項 谷戸沢処分場の実績は、平成15年度版(平成14年度実績)を参照。

【分別回収内訳】

毎週水曜日のダストボックス脇での資源回収、集合住宅等に設置した缶ポストでの「かん回収」を含む。

上段単位:トン 下段単位:%

区分 年度	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
	平成 15 年度	598	1,920	2,422	1,563		2,119	1,012
増減率	7.4	7.5	12.6	6.4		1	1.4	3.6
平成 16 年度	594	1,675	2,123	1,494		2,096	998	8,980
増減率	0.7	12.8	12.3	4.4		1.1	1.4	6.8
平成 17 年度	644	1,816	2,313	1,560	3	2,103	964	9,403
増減率	8.4	8.4	8.9	4.4	100.0	0.3	3.4	4.7
平成 18 年度	706	1,760	2,402	1,593	14	2,067	811	9,353
増減率	9.6	3.1	3.8	2.1	348.0	1.7	15.9	0.5
平成 19 年度	784	1,579	2,266	1,593	12	2,138	798	9,170
増減率	10.9	10.3	5.7	0.0	14.9	3.4	1.6	2

事業遍歴：平成 4 年 6 月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。

平成 5 年 9 月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。

平成 6 年 8 月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。

平成 6 年 8 月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。

平成 7 年 10 月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。

平成 7 年 10 月 回収日を毎週水曜日に統一。

平成 14 年 3 月 大型店舗での「380目」回収終了。事業者の自己処理を推進。

平成 17 年 10 月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。

資料： 資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

【集団回収内訳】

自治会・子供会・老人会・婦人会・PTA・サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成 15 年度		201	4,216	1,146	712	0	50	84	6,409
	増減率	4.7	1.0	3.5	0.3		2.0	3.4	0.1
平成 16 年度		200	4,270	1,124	791	0	42	87	6,514
	増減率	0.5	1.3	1.9	10.9		16.3	4.8	1.6
平成 17 年度		248	4,541	1,277	787	0	40	96	6,989
	増減率	24.0	6.3	13.6	0.5		2.4	9.1	7.3
平成 18 年度		264	4,461	1,335	825	2	38	99	7,024
	増減率	6.9	1.5	5.0	5.1	100.0	2.5	4.2	0.8
平成 19 年度		287	4,398	1,410	939	11	36	115	7,196
	増減率	8.3	1.7	5.1	13.5	450.0	7.7	15.0	2.1

事業遍歴： 昭和 5 4 年 7 月 資源再生利用補助金交付事業を開始。
 平成 2 年 6 月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
 平成 5 年 4 月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
 平成 1 3 年 3 月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
 平成 1 9 年 1 月 紙パック回収を始めた。

資料： 資源再生利用補助金及び回収量月別内訳

【拠点回収内訳】

公共施設・公会堂等に設置した『リサイクルボックス』及びダストボックス脇網袋の資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	ペット ボトル	発泡トレイ	紙パック	合計
平成 15 年度		462	22	32	516
	増減率	14.4	5.7	18.9	10.6
平成 16 年度		517	22	31	570
	増減率	11.9	3.7	1.6	10.4
平成 17 年度		546	21	29	596
	増減率	5.6	3.8	6.8	4.6
平成 18 年度		578	9	0	587
	増減率	5.9	56.4	100.0	1.5
平成 19 年度		693	0	0	693
	増減率	19.9	100.0	0.0	18.0

< 参考 >

品目	区分	単位	1 単位あたりの重量
ペットボトル		本	55.0g
発泡トレイ		枚	3.2g
紙パック		枚	33.0g

事業遍歴：平成 3 年 1 0 月 大型店舗で『トレイ』の回収開始。
 平成 5 年 1 0 月 大型店舗で『ペットボトル』『紙パック』の回収開始。
 平成 6 年 7 月 文化センターで『3 品目全て』の回収開始。
 平成 6 年 9 月 公立小・中学校で『ペットボトル』の回収開始。
 平成 7 年 1 0 月 公会堂等で『ペットボトル』『トレイ』の回収開始。
 平成 8 年 1 0 月 地域体育館で『ペットボトル』『トレイ』の回収開始。
 平成 1 2 年 3 月 大型店舗での回収終了。
 平成 1 7 年 9 月 『紙パック』の回収終了。
 平成 1 8 年 1 0 月 『トレイ』の回収終了。

資料：回収搬出実績

府 中 の 環 境

発行日/平成20年10月 編集・発行/環境安全部環境政策課
〒183 - 8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話 (042)364 - 4111(代表)、335 - 4195(環境政策課)
FAX (042)361 - 0078
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>
Eメールアドレス kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp



① ほっとするね 緑の府中

府中市

環境にやさしいまち



JQA-EM2175

府中市役所で実施する事務事業